

平成 22 年度一般会計補正予算特別委員会会議録

平成 22 年 7 月 6 日 (火)

(開 会) 9 : 59

(閉 会) 17 : 05

委員長

ただいまから平成 22 年度一般会計補正予算特別委員会を開会いたします。議案第 61 号平成 22 年度飯塚市一般会計補正予算を議題といたします。昨日に引き続き商工費、「販路開拓支援事業費について」兼本委員の質疑を許します。

兼本委員

おはようございます。これからいけば市場開拓支援事業費という形で質問させていただきますが、これも新しい補助事業ではなからうかと思っておりますが、どのような事業であるか概要を説明してください。

産学振興課長

この補助金制度の概要でございますけれどもまず新規性や独創性、市場性があるその生産計画の実現性があると認められる製品を持ちながらも、販路に課題をかかえております企業、しかも販路開拓に積極的に取り組もうとしておるとい企業さんに対しまして、その販路開拓に要する経費を補助するものでございます。補助金の額は、補助対象経費の 3 分の 2 以内といたしまして、1 件当たり 100 万円を限度額とすることで考えております。また、この補助金の交付等に関しまして、調査審議をしていただきます飯塚市販路開拓支援補助金審査会を設置するようにいたしておりますが、その委員につきましては製品、技術、サービスの新規性や市場性に関する目ききにひい出た専門家をお願いしたいと考えておまして 6 人の委員構成を考えております。

兼本委員

これは新しい技術を開発するという形の中で、何年か前に名古屋に行った時に飯塚の鈴木産業さんですかね、あちらのほうブースを借りていろいろ販売して製品の紹介、それからもう 1 社塗装の仕事の方がみえておりました。新しい販路ということですけど、今までにこういうふうな形の中で、例えば新しい企業と結びつこうというような形で頑張られた企業さんも飯塚の中には沢山おられたと思いますが、その方たちに対しての今までの援助と申しますかね、補助と申しますか、そういう制度は何か別の項目であったわけですかね。

産学振興課長

新しい製品とか技術を開発する際に支援いたしますそういう開発の補助金、または産学官の交流を促進するための交流会、それとトライバレーセンターに配置しておりますアドバイザー、そういった支援活動をいたしておるところでございます。

委員長

答弁が違います。質問者は、もう一度質疑をお願いいたします。

兼本委員

これは新しい補助制度ですけど、何年か前もそのような形の中で、ブースを借りて製品を宣伝しながら、例えばあれはまだ完成品ではなかったけど、そういうものを展示しながら企業努力として、わざわざ飯塚から名古屋まで行ってやられてる企業もあったわけです。だからそういう人たちに対しては、今まで別の補助制度が何かあって補助されてたのかなと、3 分の 2 ということはおそらくそのような経費とかなんとかのことで言われようと思っておりますけど、そういうものがあつたのかどうかということを確認しよるわけ、分かった。

産学振興課長

県外で開催されます展示会への出展補助金、そういったものを過去制度としては持っておりました。また自動車産業研究会あたりで、市と嘉麻市と桂川町と一緒にやっておりますけれど

も、そういう展示ブースを確保いたしまして企業さんに出展していただくというようなこともやっております。

兼本委員

今朝メールを確認しながら、飯塚市の現在のホームページを開けましたら、中小企業に対する技術開発という形で、4月の何日にそのような審査委員会を開いて3社補助しますよというようなものが載ってましたね。言葉は忘れましたが、そういうものとこれとの絡みはどうなってくるわけですか。

産学振興課長

現在、トライバレー構想を策定いたしまして種々事業を実施しておりまして、その施策も4つの大きな柱を掲げております。このうちの1つが、成長段階に応じた支援を実施することにしておりまして、先ほど指摘されました新技術新製品開発補助金、こういったものがまず入り口の部分で新しい分野、新しい技術開発をやるうというところで、まず補助金を設定いたしております。今回、販路開拓支援ということで、できました製品、技術、そういったものを実績がない中で販路を拡大していくということで、今度は出口の部分での支援をしていこうというような制度でございます。

兼本委員

いずれにしても、新しい技術に基づいて新しい製品を紹介すると、今日は3つほど載ってましたね、無人で販売するのに冷蔵庫がどうのこうのとか、それから総合窓口のワンストップサービスに対する云々というのが出てましたね。新しい製品等が出来て、そしてそういうものを売り出す時に、この制度を使って販路開拓の支援をやるうということでしょう。どのような製品でもいいわけですか、例えばどのようなものとか制限があるとか、そういうものはないわけですか。今回の補助金につきましては、製造業と情報通信業を対象として支援をしていこうということを考えております。先ほどおっしゃいましたように、新技術新製品開発補助金、今回3件ホームページに掲載いたしましたものも、この補助金を使ったものでございますけども、こういったもので新しい製品とか技術を開発していただいたもの、そういったものプラス自社で開発された製品、そういったものを支援していこうというような制度でございます。

兼本委員

頂いた補助金の仮称の創設についてということを見ていますと、申請の時点が製品の販売を介しておおむね5年以内にあることというような要件が入ってきますけど、ということは商品というのはその時々需要に応じて売れる売れないというものがあるわけですよ。5年以内というふうに限定したことについては、どのような理由で5年以内ということにしたわけですか。

産学振興課長

当初申し上げましたように、今回の対象製品といたしまして新規性、独創性、市場性というようなことを考えておりまして、新規性あたりを考えますとおおむね5年以内位が適当ではないかということで考えておるところでございます。

兼本委員

いろいろあるうと思いますけど、新規性という形であれば5年以内とかありますけど、でも市場性とか独創性とかで言えば、例えば全然関係ないようなやつでも町の発明家さんが洗濯機の中に入れてゴミをとるようなやつでも独創性がある、あのようなものが売れるかなと思ったけど、特許をとって売り出したら凄く売れ出したと、かなり大きな金額になったということであるわけですよ。だから、5年以内というような形の中で、5年過ぎててもすばらしい製品というのは、これを今こういうふうな形で売り出せば売れるんじゃないかなというものも確かにあると思うんですよ。だから、創設ですから要件という形の中で、必ず次のすべての事項を満たす商品であるということ、かなり細かく制限をかけているようですが、これを今ど

ういう商品かという形で、この何か調査審査会とかにかけるということになってますよね。審査会での委員のメンバーはどういうものになるのか、そしてこの審査会で果たしてこれは売れるか売れないかというのは、審査会のメンバーだけではわからないと思いますけど、例えば市場に出すというような、例えば試験的に市場に出すという形の中でやることについては、この補助以外、決めるわけですかその前に、例えば審査会において例えばこれを市場に出してみても売れるか売れないかは、一度調査やってみようかというようなところまでの権限はあるわけですか。

産学振興課長

まず、審査会の構成メンバーからお答えいたします。審査会につきましては、先ほど6名ということでお話しいたしました。この方々につきましては、製品、技術、サービス、そういったものの市場性等に関する目利きにひい出た人ということで、現在の案といたしましては九州ベンチャーパートナーズ株式会社のファンドマネージャ、トーマツベンチャーサポート株式会社の代表取締役、三井物産株式会社九州支社の地域戦略室長、福岡フィナンシャルグループのビジネスコンサルティング部産学連携担当の方、それに日本政策金融公庫福岡支店の創業支援センター長、飯塚トライバレーインキュベーションマネージャー、コンサルタントでございます、そういった方々を予定いたしております。この方々につきましては、国とか県の方々と交流する中でこういった専門性を持ってある方ということで紹介を受けまして、私ども担当者の方で直接お会いいたしまして、この方々であればというような方を考えておるところでございます。それから市場の事前調査につきましては、今回審査をしていただく中で申請主義ということになってまいりますので、そういう製品を持ってありまして、こういうふうな販路拡大をやりたいというような内容を提出していただいて、また審査員のアドバイスを受けながら販路拡大に向けて取組んでいくというようなことを考えておりますので、いろんなことが考えられるかもしれませんが、事前の調査について、この申請書の中で採択するということまではまだはっきりした見解までは持っておりません。

兼本委員

審査会において、この企業を選定しましたと、選びましたということで、選ばれた企業に対しての補助制度というのは1回きりですか。例えばそういう企業に対しては、1回きりで毎年違ったやつを選ぶという形にするのか、例えば結果を見るためには1年間ではできないから、継続して2年なら2年とか、そういうふうな形になるのか、そのところはどうなってるんですか。

産学振興課長

この事業はあくまでも単年度ということで考えております。単年度で、例えば今年度でいえば短い期間になりますけども、鋭意取組んでいきたいというふうに思っております。年度が終了したら、その企業さん、製品に対し手全く何もしないということではなくて、やはり産業支援機関あたりのアドバイス受けながら活用できるような事業があれば市の支援ということではありませんが、一緒になって活動できるような内容があれば、市の方も一緒になってPR活動をやったりとか、支援活動をやりたいというふうに考えております。

兼本委員

今から6月で予算がとおってやるとすれば、今年はもう短い期間なんですよね。販路開拓というのは、手がかりがない中小企業とかそういうものに対して市場へのアプローチを側面から支援するという形ですけど、実際には選んだ製品をどのような形で、例えば大手量販店のところに紹介するとかね、それから例えばそれを利用しながら製品化するようなところに紹介するとかね、販路だからだからいろいろあると思うんですけど、具体的には選ばれた人たちが、当然委員さんたちが選ぶわけですから、その委員さんたちも当然そのようなものにはある程度責任を持たれるんやろうと思いますけどね、どういうふうな形になりますか、委員さんは選ぶ

だけですか。例えば後はもう、個人が補助金もらったお金で上限100万円やったですかね、100万円の範囲内で個人の方が販路開拓するという形になるのか。今言われた委員さんは、素晴らしい立派な肩書き方の委員さんたちですけど、選ぶだけなのか、私たちは選んだから後は自分で自由にやりなさいとするのか、その人たちが選んだ以上、我々も販路開拓には側面から協力しようという体制をとるのか、その点はどうなるんですか。

産学振興課長

今言われましたように、委員さんが所属する団体の支援事業だとか、委員さんが今まで過去経験された中でのアドバイスというようなことも継続して委員さんの方には支援をお願いしていきたくて考えております。

兼本委員

大事なことは販路ですから、結局売れる販売ルートをつくれということですよ。だから、その商品が確かにいい商品だなということでもわかっていても、結局今までこの人達はどこに行っても、窓口に行っても全然何も知らない企業だから受付のところまで門前払いくらうこともあるし、事前に会ってくれということで行ってもだめですよという形がある。そういうところを援助しようという趣旨だと思うんですよ。ただ、良い製品だから販路開拓のためにその企業ピックアップするんじゃなくて、やっぱり選んだ以上はこの委員さんたちがある程度売ってやろうという気持ちがないと、これいくら補助金付けたとしても、わるいけど100万円であな方ががんばりなさいということで、あんまり血の通った補助制度ではないようですね。だからその点は、やはり商品というのは良い商品つくっても、売れないと利益が出ないわけですからね。そのこのところの考え方が、今のただ紹介しますということではなくて、三井物産とかいうのは総合商社的なものですから、いろんなところに例えばこの商品を置いて試験的に売ってくれんかとかいうようなことも相談できる場所はたくさんあると思うんですよ。それから福岡ファイナンシャルグループ等についても、ある程度しよるところについては、無理なお願ひもできるはずですからね。いろんなところができると思うんですけどね、そのこのところをもう少し具体的に、せっかくこの補助金を付けて、そして新しい飯塚市の企業を外に向かって商品を売り出して、そして利益をあげさせて、そして飯塚のイメージアップとともに経済、雇用とかいうものにつながっていくという形であろうと思うんですけどね、選んだだけでは、効果としては私はあまり期待ができないと思うんですけど、その点をもう少しやっぱり、せっかく委員さんが選んでくれるなら、そういうところまでお願いするというようなことが、あとは委員さんをお願いするだけですけどね、私達はできませんと言われたら終わりですけど、その点はいかがですか。

産学振興課長

当初この補助金制度を考えてるにあたりまして、こういう候補となる委員さん、候補の方々とお会いしたわけでございますけども、趣旨もお話ししまして十分理解をいただいております。委員御指摘の今の一緒にやっていただけるようなことでの話もいただいておりますので、今後また強力に今おっしゃったような内容の支援あたりもお願いしていくということでやっていきたいと思っております。

兼本委員

昨日もちょっと補助金との関係でお尋ねしましたけど、これについても補助というのはある程度市長の政策としての補助制度なんですよ。だから、こういう形でやってくれという補助制度はないわけですけど、昨日言いましたように第三者機関をつかって補助金の見直しをするというふうに行革の方ははっきり打ち出している。この補助制度というのは、当然産学の方としては何年間は継続して、そしてやりたいなという気持ちだろうと思いますが、そのこのところはどういうふうに事前に打ち合わせを指定したものが、例えば担当原課の考え方があれば示してください。補助金等の見直しに関する指針の中で3年以内が原則というふうになっておりま

す。行革の方にもその分は確認いたしております。私どもといたしましては、できるだけニーズに合った制度をずっと継続していきたいという思いを持っておりますけど、まずこの3年という期間内での事業成果に対する評価を行いますとともに、企業訪問を行いながらニーズを継続的にヒアリング調査を実施しまして、本当に必要性があるのかどうかということは判断しながら継続に向けて検討していきたいというふうに考えております。

兼本委員

当然行政評価をやるわけですから、この補助金についても事業目的を書いて、どういう効果が出たかということは昨日のシートで当然これも入ってくると思うんですね。今は補助金の見直しに関する指針では3年以内ということになっておりましたけど、これは行革の方にお尋ねしますけど、3年以内であれば第三者機関には諮らないで3年以内については従前どおりにやる、3年以上について第三者機関に諮るという考え方ですか。

行財政改革推進室主幹

補助金につきましては、3年以内とか1年以内とかではなく、すべて審査の対象とはしております。ただ、今産学の関係で出ておりますけども、政策的にいろいろ市の政策を行う上で重要なものにつきましては、担当所管課と協議しながら、その補助金の見直し等については行っていきたいと思っております。

兼本委員

私、昨日も言いましたよね。そういうことなんですよ。だから、ある程度補助金の見直しについての具体的なものをつくらないと、担当課は3年以内と言う、行革の方では3年だろうが1年であろうが見直しは見直しですよということで作る。だからそういう形の中で、やっぱり今後いろんな行革との絡みの中でいろいろ支障が出てくると思うんですよ。だから、昨日のやつもある程度市長の政策的な補助金なんですよ。これも政策的な補助金です。だから、そういうものについてと、従来の慣例、既得権を得たような補助金とをどういうふうにするかということをおある程度きちっとしたものをしておかないと、恐らく見直しをかけた時に第三者機関でなぜ同様に扱わないのかということが必ず問題になると思いますから、やる場合はきちっとしたものをつくってもらいたいと思います。これについて、例えばどういう製品を選んだということについては、今日のホームページのやつも同じですけど、これは所管の委員会に報告をやってるわけですか。

産学振興課長

大変申し訳ありません。所管の委員会には報告しておりません。

兼本委員

審査会に諮ってやったわけですから、何も後ろめたいこともないわけですよ。だから、こういう製品について補助金出しましたというようなこと、それからこれについてもどういう製品でやりましたということは、やっぱり所管の委員会できちっと報告して、そして皆さんがそういうものに対して補助金を出したんだな、こういうものに重点的に販路開拓してやってるんだなということは、やっぱり私は報告するのが当たり前だと思いますよ。それで報告をしながら、やっぱり一つの動きとしてやるべきだろうと思いますので、今後おそらく産学でいろんな補助制度というのが、今日見ただけでもそれと2つあって、他にもまだたくさんあるやろうと思います。ここでどれだけ補助制度があるかと聞いても時間が長くなるので聞きませんが、そういうふうなものをやったときには所管の委員会で必ず報告するように要望して終わります。

委員長

続きまして、「市場開拓支援事業費について」、安藤委員の質疑を許します。

安藤委員

だいたい概要については聞かしていただきましたけれども、これはどこからこういう発想が出てきたのかということをお聞きしたいのですが、例えば企業の方から是非こういう

ことをやってほしいなという要望がすごく多かったとかいうことでやられたのか、そこらへんの原点といいますか、そこらへんを聞かせてください。

産学振興課長

全国的にトライアル発注制度等がやられる中で、本市としてもやはり企業さんのお話を聞いておりましたら、販路拡大に悩んでおるといふ企業さんがたくさんいらっしゃるわけでございます。昨年度、企業訪問をとにかく集中してやろうと、どういうふうな課題を持ってあるのか、市に対する要望は何があるのかというものをヒアリング調査いたしました結果、やはり販路開拓に悩んである企業さんがたくさんいらっしゃって、そういうふうな支援策をぜひ市としても考えてほしいというふうなお話がありましたので、トライアル発注につきましてはなかなか市規模での発注というのは非常に難しいということで、今回こういう制度を考えたいわけでございます。

安藤委員

それで100万円、総額300万円というふうな予算でございますけれども、その100万円の根拠とは何かございますか。

産学振興課長

今回の補助対象経費といたしましては、専門的知識を有する専門家から指導、相談等を受けた場合の謝礼金、当該認定製品に係る県外での商談だとか展示会等での販路開拓に要します旅費、それに展示会などへ出展するために支払われます出展料、またはその出展コマ料、またチラシ、パンフレット、ポスター等の印刷製本費等を考えております。例えば、東京での展示会に出展するとか、または中小企業基盤整備機構が首都圏や近畿圏の方で販路開拓のコーディネーターを配置いたしております。そういった方を活用するといったことになりますと、そういった方への謝礼金だとか、その方と共同で活動するというのであれば、旅費もかかってまいります。そういったものを積算いたしますと、最低でも150万円はやはりかかるなということをお考えまして、上限を100万円というふうにご考えたわけでございます。

安藤委員

販路開拓の考え方いろいろあると思うんですけれども、わざわざ東京にまで行かなくちゃいけないのかなと思ったりもしますが、それで今回100万3社ということなんですけれども、もっと企業は、先ほども調査したと言われてましたけど、結果販路拡大を求めているところ多いというところであれば、その300万という総枠を3社で分けるんじゃなくて、それを例えば6社にして一件50万円とか、そういう考え方はできないんですか。

産学振興課長

今回、上限を100万円といたしております。300万円の予算をお願いいたしております。審査会の中で非常に件数多くて、例えばどれもやってほしいというふうな形になれば、審査会の答申次第によってはそういうことも可能であるということは考えております。

安藤委員

3件とここではしてありますけれども、そういう部分ですね、やわらかい考え方、発想でやっていただきたいというふうに思います。それから先ほども少し出てましたけれども、タイムスケジュールがすごくタイトじゃないかという話もございますけれども、今後のスケジュールについてお知らせください。

産学振興課長

今回条例案を提出いたしております。今議会でこの予算と合わせまして議決をいただきますと早速審査会の規則等を制定いたしまして、公募に取りかかりたいというふうにご考えております。そして9月までには事業者を決定いたしまして、採択事業を決定いたしまして、9月以降活動していただきそれに対して補助をしていくというふうな形で考えております。

安藤委員

9月決定ということであれば、締め切りはいつぐらいを想定されてますか。

産学振興課長

公募締切につきましては8月下旬ぐらいを考えております。

安藤委員

それから提出書類といいますが、企業側として用意するものというのはどのようなものを想定しておりますでしょうか。

産学振興課長

申請書に添付していただく書類といたしましては事業計画書、収支予算書、会社概要書、経費の積算根拠となるような書類の写しですね。それと中小企業者というような限定をさせていただこうと思っておりますのでそれを証するような書類、また市税の滞納がないということを証する書類、そういったものを考えております。

安藤委員

ありがとうございます。それでは先ほどから販路開拓に対してのお話も出ておりますけれども、どうも血が通っていないんじゃないのかなというふうなお話もございました。私自身も思うんですけども、商工会さんでもこういった形の販路拡大ということでいろんなことをやられております。マッチング事業であったり求評会といまして、スーパーさんとか例えば商社さんとかが集まれたところに自分の商品を持って行って、そこでマッチングするようなそういう事業もあったりとかするんですね。その中で私がひとつ思ったのが、赤村というところがございますけれども、あそこは赤ブランドという赤村をあげてブランドを育てているという取り組みがあります。そこは一つ一つの企業さんがものを持ち込むんじゃなくて、赤村のそのブランドを立ち上げたところが持ち込むという形で、本当に赤村の商品を売り出していこうというすごい気迫を感じるようなところがございます。そういう部分ではせっかく予算とられてあれなんですけれども、これから飯塚ブランドを売り出していくというような1つの考え方を持ってやっていかれたらどうなのかなと。そういう部分でいくと行政の方が一生懸命やってかないと気持ちが伝わっていかないわけですから、飯塚ブランドを立ち上げていくと、この町の中には農産物からいろんなものがあるわけですから。そういうものを1つのブランドとして、行政マンが1つの営業マンとなって例えば東京まで持って行ってそれを販路拡大していくというような考え方もあるわけですから、ぜひお金の使い道、これは成果をどのように見極めるのか、ここらへんはすごく難しいと思うんですよね。どこの段階で成功と見るのかどうなのか、そこが求められると思いますんで、その成果の部分も含めて先ほども単年度事業だというふうにおっしゃいましたけれども、そこらへんの見極めをしっかりとやっていただきたいということを要望しまして終わります。

委員長

続きまして、同じく「販路開拓支援補助金審査会委員報酬について」田中委員の発言を許します。

田中裕二委員

私この質問3番目でございます。この質問について、私はこの補助金の目的概要また100万円の根拠、対象経費さらに審査会委員の構成メンバー、審査基準、単年度事業なのか継続するのかということをお聞きしたかったんですけど、きれいに聞かれましたので質問を取り下げます。

委員長

続きまして、「インフォメーションセンター関連予算について」川上委員の発言を許します。

川上委員

19ページ商工費、商工業振興費、インフォメーションセミナー関連予算についてお尋ねをいたします。まず関連予算の内訳説明をお願いします。企業立地セミナー講師謝礼金だとか食

糧費だとかその他旅費もあろうかと思えます。会場借り上げ料、追加資料もいただいておりますのでそれも使いながら簡潔にお願いいたします。

企業誘致推進室主幹

予算書19ページの後段からでございますが、商工費の中の8節、企業立地セミナー講師謝礼金で30万円でございます。その下の旅費でございますが費用弁償といたしまして15万3000円、次の旅費が15万3000円、トータルいたしまして30万6000円でございます。その下食糧費このうち39万円でございます。20ページにいきまして役務費、通信運搬費が7万9000円、14節、使用料及び賃借料、会場借上げ料でございますが28万7000円を計上いたしまして、トータル136万2000円でございます。

川上委員

食糧費を内訳を説明してください。

企業誘致推進室主幹

食糧費の内訳はまず前段のセミナーでお出ししようと思っておりますコーヒーが80杯分、料理につきましてはトータルで27万7000円、ドリンク類につきましてはトータルでは6万6000円で合計39万円を計上させていただいてるところでございます。

川上委員

400社案内をして、80社しか来ないという計画なんですね。それで人数は何人ぐらいの予定ですか。

企業誘致推進室主幹

前回の案内が341社で50社65名の参加でございました。今回は私ども2年ちょっとというのとまわりまして、400社程にご案内がかけられるのではないかとというふうに考えております。そのうち80社というところでございますが、1社1名といたしますと80名、部屋の規模もございますので80名から100名という感覚で想定をいたしたいと思っております。

川上委員

食糧費が足りないんじゃないかと心配するんだけど、27万7000円の内訳はどういうふうに見込んでるんですか。

企業誘致推進室主幹

会場は前回と同様に名古屋市中区にございます、名古屋国際ホテルを予定しておりますが、前回の経験から情報交換会のスタートも午後5時過ぎになると思いますし、さほどたくさんの食べ物が必要であるとは想定しておりませんので、いわゆる軽食とあとは飲み物でご対応申し上げたいというところで、前回の経験を踏まえましてこの程度の予算で何とか対応できるというふうに考えております。

川上委員

焼酎だとかビールだとかはこのドリンクの中に入ってるんですか。

企業誘致推進室主幹

例えばウーロン茶、ビール、焼酎、ジュースの合計の数字で何とかこれで乗り切れると思っております。

川上委員

市民が聞いたらびっくりするような企画ですよね。それで前回の成果と反省を踏まえてというようなことなんだけど、前回の成果はどういうふうに整理されてますか。

企業誘致推進室主幹

前回企業といたしましては50社65名のご参加がございました。以前から私どもとコンタクトのある企業さんも当然ございましたけれども、初めてお見えになる企業さんもございました。そういった企業さんにあとのフォローといたしましてお伺いして、いろいろとお話を差し上げたところでございます。ほぼ全社網羅させていただきましてけれども、折りしもリーマン

ショック以降の経済危機それからトヨタショックという状況がございましたので、中には数社は今お会いしてもちょっとお話し上げられませんかということもございましたが、基本的には全社ご対応申し上げまして、あわせまして当日どうしても来れないというご連絡のありました企業さんには当日の資料お持ちして、当日こういうことでございましたというふうなお話を申し上げました。しかしながら先ほど申し上げましたようにその直後にトヨタショックが訪れると、その後リコール問題等々もございました。ということでなかなか結果につながっていないという状況でございます。

川上委員

そんなこと聞いてないんですよ。20年の11月13日に行った「インフォメーション e - ZUKA CITY 2008」の成果はどこにあったかと聞いてるわけですよ。

企業誘致推進室主幹

資料に書かれておりますように冒頭に市長に市のPRをやっていただきまして、その後当時はトヨタ九州の特別顧問でございました、元の副社長の雨澤氏にご後援をいただきまして、その中で飯塚のPRをしていただきました。格段に飯塚の知名度が東海地区において上がったというところは、私どもがその後お伺いした段階でご対応していただく中で、手ごたえとして感じたところでございます。

川上委員

知名度上げるために、ここで飲み食いしたわけじゃないでしょう。ですから成果はなかったというのが答弁じゃないかと思うんですよ。しかも言い訳がましいことを言われたけど、経済部がどういう勉強してるかと思うけど、このセミナーの直後に経済状態が悪くなったと言ったんだけど、リーマンショックはそんな時期じゃないでしょう、9月じゃないですか。違うんですか。今の答弁のままでいいですか。

企業誘致推進室主幹

確かに米国で起きましたリーマンショックにつきましては2008年の9月でございました。その与える影響というのが日本国内あるいは全体の経済の状況、あるいはとりわけ自動車産業におきましてどういう影響が出るかというのはまだまだわからないような状況もございましたけれども、実際に大きな波として押し寄せているなという実感がございましたのは、年末から年明けにかけてというふうに考えております。

川上委員

そんなことないですよ。もう9月の段階でね、9月の中旬の段階で世界中を大騒ぎなんですよ。あなた方あんまり新聞を読まないから気が付かないんだろうけど、しかし当時の経済部長が12月議会のときに底を打ったと言ったんですよ。そういう答弁をされました。だからあなた方は全体の経済情勢を把握できないままでここでこういう無駄遣いをしたと、当然のごとく成果はあがらないと何が残ったんですか。一晩で40万円ぐらいの飲み食いしたという実績だけ残ったわけですよ。その反省がないから今度の齊藤市長の政治姿勢を、額が多い少ないあってもね、示すことになる今度の補正。政策的な肉付け予算の中で予算上程していくと。これは非常に齊藤市長の2期目の鯉田工業団地づくり以来の無駄づかい路線を象徴するものになると心配するわけです。だいたい飯塚市の知名度を上げるのに、酒を飲まないといけないんですか、名古屋まで行って。今どき、自治体の知名度を上げる努力はいいですよ。こういうまちです、でいいじゃないですか。ホームページでやってるじゃないですか。なぜみんなで集まって酒を飲まないといけないんですか。なぜ飲み食いしないといけないんですか。なぜ飲み食いをしないといけないのかをお尋ねします。

企業誘致推進室主幹

まず、東海地区におきまして名古屋事務所を設置しておりますのが、都道府県が20を超える数字だと思っております。ただ、市町村に関しましては福岡市と北九州市と私ども飯塚市の

3市だけでございます。ここでまず私どもの意気込みというのを東海地区の方々にPRしながら、加えましてこのセミナーを実施することによりまして、私どもの企業誘致に向けた熱意といったものをご理解いただけるのではないかとということで開催をさせていただきました。一般的に都道府県が開催されますセミナーにおきましても、セミナーのあと情報交換会という立場で、例えば都道府県内ですとそれぞれの市町村のPRとかあるいは特産物のPRだとか、そういったことも含めて、インフラの一つとして私どもの持つ特産物ですとか、そういったものをお披露目するというのがごく一般的でございます。私どもも資料にございますように、いくつか地元産品をご提供いただきまして、それを食していただきながら、そういったものを開催しているという忌憚のない話をお伺いするというのが狙いでございまして、そういうふうにご理解ちょうだいしたいと思います。

川上委員

飲み食いはもう絶対必要ないです。あなた方は140万円くらい使うんだけど、そのお金は国の補助金もないし、どこからもないんですよ。寄附金だけでまかなえばいいじゃないですか、やりたい人が、会費とか。税金を絶対使ったらだめだと思いますよ。あなた方も税金をいま飯塚市がどんなことやって集めてるか知ってるでしょ、何度も言ってるから。皆さんも振り込まれた給料を全額差し押さえられたらどうなりますか。そういう状況の中で名古屋まで幹部が出かけて行って、いや私たちは飲み食いしませんって、してもらっただけで同じじゃないですか。こんなことを今どき考える地方自治体の幹部がおるとというのが理解できんでは、日本全国で、もう絶対だめです。この今回のセミナーでトヨタ系列会社のOBがおられるでしょう、アドバイザー。どういう役割を果たすんですか。

企業誘致推進室主幹

前日も講演の後、いわゆる業界目線での飯塚市のプレゼンテーションを行っていただきました。今回も同様に、時代に即した形でのプレゼンテーションをお願いしたいというふうに考えております。

川上委員

このプレゼンテーションの内容書いてあるでしょ。飯塚地域の地場企業から地域の魅力発信と受入体制のアピールって書いてあるでしょ。これをこのアドバイザーがするんですか。

企業誘致推進室主幹

先ほど申しましたように、都道府県レベル、特に東北エリア、あるいは中部、四国、九州エリアのセミナーにお伺いしますと、だいたい内容といたしましては、交通アクセスがいいとか、土地の安いとか、労働力が豊富であるとかといった内容に終始して、あとは、例えば青森県ですとリンゴを出したりというふうなことでのセミナーが一般的でございますが、私ども前日も何か違う形でプレゼンをやりたいということで、自動車研究会の会長に地場の自動車研究会の会長にお話をいただいたところでございます。今回は自動車産業の研究会のメンバーをご紹介いただきながら、かつ代表何社かのプレゼンテーションを行いたいというふうに考えておりまして、これはどういうことかと申しますと、例えば愛知県の企業さんが飯塚に来られた時に、受注を急遽拡大するという場合に、そのオーバーフローした部分を地場産業で受けることができますよといった内容のプレゼンテーションもやりたいというのが、ここに書いております地元の能力発信と受入体制のアピールといったことを狙いとしてやりたいと。これまで私が経験しました都道府県が開催されますセミナーではこういったことがありませんでしたので、私としてはこういうふうに取り組みたいというふうに考えてるところでございます。

川上委員

アドバイザーの役割がよく分かりませんね。スパッとアドバイザーはこういう役割をすることと言えますか。

企業誘致推進室主幹

私どものアドバイザーはアイシングループのOBでございまして、かつて熊本県にアイシン九州を立ち上げられた時のメンバーでございます。実は先月の自動車産業研究会をコスモスモンの中ホールで行いましたけれども、アイシン九州が熊本でつくっておりますリングフロン九州という受注の基礎をつくられた方でもございますので、いわゆる東海地区と地場企業を結ぶ架け橋としてのご経験を活かしていただきたいというふうに考えてるところでございます。

川上委員

この場で何をされるんですか。何をされるのかと聞いているわけです、このアドバイザーがどういう役割をここでするかと。要するにグラスを持ってぐるぐる回るのが仕事なんですか、ここで。企業誘致推進室主幹

前段のセミナーの中でプレゼンテーションをやっていただきます。ご登壇をいただいて、パワーポイントを使って飯塚地域の状況をご説明いただくというところでございます。

川上委員

それはあなたがやればいいでしょ。飯塚地域のこと、あなたが一番知ってるでしょ。名古屋のことも少し分かり始めたかもしれないけど。地元の間人がすればいいじゃないですか。アドバイザーの仕事はないってことなんですよ。もうリーマンショック以降、このアドバイザーの基本的にするべき仕事はないでしょう。だから2年前のときも現地で参加した人より、アイシンを除けばよ、現地で参加した人より飯塚から行った企業のほうが多いでしょ。今度もそうなるでしょ。何で飯塚からわざわざ名古屋まで行って、地元の酒を飲まないといけないんですか。これはインフォメーションセミナーというふうにならないでしょう。これを3月の当初予算で計上しないで、今回補正予算で計上したのはなぜかお尋ねします。

財政課長

概要説明の中でも申し上げましたとおり、当初予算で骨格予算を訂正させていただきましたので、政策的な予算につきましては6月補正で計上させていただいたということでございます。

川上委員

じゃあ原課からは3月で上げたいという提案があったけど、財政課は断ったという答弁ですか。

財政課長

原課とも協議いたしまして、6月補正で計上しようということ調整をさせていただいたということでございます。

川上委員

経過報告は求めてないんですよ。なぜ当初で上げずに補正で計上するのかと聞いているわけですよ。540億円上げたんですよ。なぜその時に上げなかったのかということ聞いているわけです。

財政課長

政策的な経費ということで、市長選挙もございましたので、新しい市長のもとで政策的な経費として計上させていただいたということでございます。

川上委員

そうすると、齊藤市長が当選されて非常に重視しているセミナーということをいま答弁されたんですね。そういうことですね。

財政課長

政策的な経費として計上させていただいたということでございます。そんなオウム返しみたいことを何度も言われても仕方がない。だから、ということはそれだけ市長が重視した予算だと。市長選挙前には出せなかった予算、市長選挙後最初の議会、最初じゃないけども政策的な肉付け、本格予算にしていくときに出したということは、齊藤市長の2期目の船出として特別に重視しているってということなんですね。課長の答弁ではちょっと無理でしょう。市長の答弁

を求めます。

財務部長

いま財産課長が説明しましたように、本年度につきましては市長選がありましたので、政策的な部分につきましては6月補正で計上するというので、市長が代わる代わらないというのかかわらず、しなければならぬというものを当初予算に上げておりますので、今回の6月補正の計上となったわけでございます。

川上委員

政策的な論戦も予算特別委員会で必要でしょう。財務部長は齊藤市長のこういうチラシを持たないから答弁ができないと思いますよ。齊藤市長は公約の中で企業誘致についてこう書いてるんですよ。企業誘致は今後の経済や発展的な産業を見極め、雇用を期待できる企業へ積極的に誘致活動を行いますということを言ってます。その中で3月に出せなかったものを今度11月にやろうというんだから、それだけ市長は特別に位置付けているということでしょう。特別に位置付けて重視しているのかと、齊藤市長に答弁を求めてるわけです。答弁求めます。

企業誘致推進室長

インフォメーションセミナーにつきましては昨年見送りいたしまして、本年度、鯉田工業団地、3月に完成をいたしまして、今後この経済状況等見極めながら、雇用確保のためには非常に重要な施策というような位置づけで考えて、このインフォメーションセミナーを何とか実施したいというようなところで、予算を計上させていただいております。

市長

3月の骨格のときにも、私としてはこの事業としてはやってほしいわけですがけれども、その段階ではこの選挙という形になりましたから、私じゃない方が当選されてこの事業に対して継続をしないということであればあそこで消えたんでしょうけども、私が幸いまた仕事させていただくようになりましたので、それを今回の6月の補正の中で上げさせていただいたというかたちをとっていただきたいと思います

川上委員

非常に重視しておると。もう一度答弁を求めます。

委員長

暫時休憩します。

休 憩 10:59

再 開 11:09

委員会を再開します。

川上委員

先ほど市長が答弁されたわけですが、私にしてみれば歯切れが悪いので、質問の仕方も変えて市長から明快な答弁を求めたいと思うんですね。2つお尋ねしようと思います。1つは前回2008年のセミナーは成果が上がっていないというふうに私は言ったんだけど、市長もそう思われるかと。それから2点目は、政策肉づけ予算で出された今回の2010年のセミナーについては特別に重視しているのかと、この2点お尋ねします。

市長

まず最初のご質問ですがけれども、前回の成果というものは形としては表れておりませんが、さっき担当の主幹のほうから話しましたように、それなりの企業との接点を持つような場にはなったという形で、交渉としては私はしやすい環境をつくり上げたのではなかろうかと。だから、形としての成果は出ておらないということは確かでございます。それから今後の企業誘致等に対しては、私もマニフェストにも書いてますようにですね、重要な政策の1つと考える取り組みでいかなければならぬと。それで私自身も前から言ってますけれども、名古屋という位置づけの中での企業誘致というのを質問者の方は、自動車産業という位置づけの中と

らえられてますけれども、その当時はそういう北部九州150万台構想という福岡県の構想の中で自動車産業が、非常に活気を呈するという流れの中での企業を考えた名古屋でございますけれども、私はその当時から雇用というものがそこに発生すれば、企業誘致としては成功だという意識の中で、すべての産業に対して雇用がそこに発生するものであれば、当然あたっていかなければならないことだと思って自分自身もその中のセールスをやっております。現在も続けております。質問者のほうもそういう知り合いがございましたら企業誘致等のご協力をよろしく願いいたします。最初のほうの、形としての成果はなかったと、要するに企業誘致につながっていないから、一社も。したがって一円も税金は入ってない。そういう意味では成果はもちろんなかったわけです。じゃあソフト面で、何か接点があったかと。だからよかったと言われるようなことをずっと市長以下と言われるんだけど、よく考えてみてもらいたい。出席者の状況を。もともと接点のあるところばかり来ているんですよ。アイシンのグループとか、地元とか。ごくわずかじゃないですか、接点がなくてきたのは。そこは訪ねていけばいいじゃないですか。そこでよく話した方がいろんな話もできるはずですよ。名古屋まで言ってね、みんな飲み食いする必要はないんですよ。それから、今回については特別に重視していると。前回とあまり変わりがない、別に。飲み食いするところまで同じだ。何の工夫もないわけです。だから企業誘致は必要でしょう。作ってしまっているんだから。順番逆なんですよ、普通。企業が来る、じゃあ応援しましょうということですよ。企業が自分で土地を作ったっていいんですよ。どうして市が税金をかけて、来るかこんかわからんのにね、将来への投資とか言って。大金持ちの町がやることですよ。借金までしてやるようなことですか。だから発想が逆転しているんです。だから、今後の企業誘致は飲み食いはやめる。それから飯塚を拠点にして仕事をすると。名古屋に2人も職員やら置く力はないですよ、はっきり言って。ましてやトヨタ関連企業のOBを3年連続で多額の報酬を渡して雇用する、契約をするとかいうこともできるはずないです。ですから、私はこの予算については、インフォメーションセミナー関係の予算は全額削除すべきだと思います。これだけ言ったんだから市長も削除しようと思われませんか。お尋ねします。

経済部長

市長もただいまご答弁されましたけども、企業誘致につきましても重要な施策であるというふうにお考えであります。私どもにつきましても、企業誘致を実現し、雇用の場を確保したいということで取り組んでいる次第であります。残念なことに、現在の非常に厳しい経済状況下で、そうした企業立地が1件も実現いたしておりません。今後も実現に向けて、あらゆる努力をしてみたいというふうにお考えしておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

委員長

次に、「企業立地セミナー講師謝礼金について」田中委員の発言を許します。

田中裕二委員

同じく企業立地セミナーについてお尋ねいたしますが、今いろいろ質疑がありました一昨年、名古屋で行われましたインフォメーション、飯塚市シティ2008には私も当時の所管の委員長として、副委員長とともに出席をいたしまして、情報交換の中でも東海地区の自動車産業の状況など、いろいろと見識を深めてまいりました。その後名古屋のある企業の方からお手紙いただきまして、飯塚市の意気込みが十分伝わりましたと、このようなうれしい手紙をいただきましたところでございます。昨年も、当初予算の段階では同様のセミナーを実施するということになっていたと思いますが、恐らく経済状況の悪化などがあったと思いますが、取り止められております。なぜ取りやめられたのかお尋ねいたします。

企業誘致推進室主幹

一昨年秋のリーマンショック移行、世界的な経済危機に陥りまして、取り分け東海地域につきましては、いわゆるトヨタショックという状況から、なかなか抜け出せない状況が続いてお

りました。当時の新聞報道によりますと、一部ハイブリッド車は非常に好調な売れ行きを示しておたわけでございますけれども、それ以外の車種の販売が伸び悩むという状況でございます。加えまして、いわゆるドバイショック等からの円高の状況がございまして、輸出依存度の高い自動車関連企業にとりましては、その先行き不透明感というものが、なかなか解消できないところでございました。いわゆる設備過剰の状況の中で、東海地域の企業に対しまして九州への、取り分け本市への進出をお誘いするというセミナーの開催につきましては、企業誘致アドバイザーも含め、さまざまな角度から検討してまいりました。また、他自治体の開催状況や関連企業の状況等々を総合的に勘案いたしまして、何とか年度末に時期をずらしてでもというふうなことを模索したところではございましたが、最終的に大変残念ではございましたが、セミナーの開催を見送ったものでございます。

田中裕二委員

昨年開催を見送った理由はわかりました。世界的な経済状況、また東海地域での状況等から大変残念だったと思っておりますが、正しい判断ではなかったかと思っております。では、今年度やる理由は何なのかということでございますが、先ほども少し触れられましたが、鯉田工業団地のお披露目というものもあるでしょうけど、今年度やられる理由をお尋ねいたします。

企業誘致推進室主幹

今年度につきましては、私どもの実感といたしましては、まだまだ経済の状況は厳しいと感じてはおりますが、このところの新聞報道等にもございますように、自動車業界全体といたしましても持ち直しといったものが、伝えられているところでございます。さらに、取りざたされておりました二番底の懸念というのも回避されるという見通しもございます。また自動車産業以外でも環境エネルギー分野等々、注目される分野もございますので、今回はそういった企業にも広くご参加いただけるようにご案内を申し上げたいというふうに考えております。質問者言われましたとおり、鯉田工業団地が見事に完成したという状況の中で、そのお披露目というものも込めまして、今後アドバイザー等と各方面からの状況を見極めながら、ぜひベストなタイミングで開催をしたいというふうに考えているところでございます。

田中裕二委員

予算をかけて実施するイベントなわけですから、当然その効果というものが期待されるわけでございますが、このセミナーの効果としてはどのように考えてあるのか。どのような効果を期待されているのかお尋ねいたします。

企業誘致推進室主幹

私ども名古屋事務所といたしましては、東海地区を中心に自動車関連企業の誘致を目指して、約2年間活動してまいりましたが、折りしも世界的な経済危機に見舞われまして、今日まで結果につながっていないのが現状でございます。しかし、こういった時こそウェルカムなマインドを前面に押し出しまして、企業誘致に向けた本市の市長以下総合的な取り組みを力強くプレゼンいたしまして、最大限のホスピタリティを持って攻めの誘致活動を展開するということが重要であると思っております。そのためにはこのようなセミナーを実施して、広くアピールすることこそ最大の効果があるというふうに考えております。必ずや近い将来、誘致につながるものと考えておりますので、前回同様ご出席いただきました質問者も含めまして、議会の皆様のご協力をお願いしたいというふう考えているところでございます。

田中裕二委員

貴重な財源を使うわけですから、136万2000円ですか、財源を使うわけですから、先ほどから質問もありましたように、セミナーの中身を十分に練り上げていただいて、ぜひ大きな効果をあげていただき、1日も早い誘致が実現するようしっかり取り組んでいただきたいを思います。以上です。

委員長

次に、質疑事項一覧以外の質疑を許します質疑はありませんか。

道祖委員

インフォメーションセミナー関連予算に関連してお尋ねいたしますけれど、私はやることについては反対するものではないんです。企業誘致はするべきだと思っておりますし、やっと工業団地ができたんだから受け皿をちゃんと見せて、出てきてくださいという積極的な政策はやるべきだと思っております。その考えに立ってお尋ねいたしますけれども、先般ですね、確か小竹工業団地に東京の企業が、金型関係の企業が進出してくるとい、小竹町と協定を結んだという報道がなされておりました。この件について、ご存じかどうか。ご存じであればですね、なぜ小竹に出てきているのか、これも以前言ったかと思えますけどね、この厳しい経済状況の中で飯塚市には出てきませんでしたけれど、出てきた企業に対してその、この小竹は隣ですからね。すごく近いところにあるわけですけど、なぜそういうふうなこの筑豊、飯塚の近隣に進出してきたかという企業のご意見等を聞かれたかどうか。

企業誘致推進室主幹

今ご指摘のとおり、先日の新聞報道によりまして東京都板橋区に事務所のあるタカタセイコウという会社が小竹工業団地に進出を決定したという内容でございます。小竹の工業団地はもともと当時の地域整備公団、現在の中小企業基盤整備機構が造成をいたしまして、所管をして今日も分譲を続けてるという状況でございます。ご存知のとおり数社、特にプレス関係の企業が集約しつつある状況でございましたが、しばらくの間小竹工業団地のほうも誘致が進まないという状況でございました。実は今回、基盤整備機構の関東支部のほうにご連絡を申し上げまして、内容をお尋ねいたしました。たまたまございますが、私の事務所の近所でございます、中部支部におられた方がご担当で今関東におられます。この方にお尋ねしましたところ、関東地区での誘致活動につきましては、特に基盤整備機構の持っております全国的な土地の中で特にここを力を入れてやっているとというふうな状況を尋ねいたしました。私どもといたしましては、何とか負けられないよう、相手は大きな機構でございますが、何とか負けられないように積極的に誘致活動を展開したいというふうにご考えているところでございます。

委員長

何できたのかということは。

企業誘致推進室主幹

基盤整備機構の総合的なアプローチがあったものというふうにご考えております。

道祖委員

おそらく一生懸命あそこの工業団地をつくった事業団ですか、やはり一生懸命企業誘致しているんですね。おそらくその努力が報われたと思います。おそらく企業の方に聞かれたら業界の動きを見ながら、あのやっぱり企業は生き物ですから、やはりメリットがないと出てこないと思うんですよね。それとやはり地域の情熱というのもあると思うんですよね。私、前も言ったかと思えますけど小竹にきたある会社の方とお話しをしたことあります、本社の方と。その方が言っていたのは、直方の方に社員の関東の方ですか、ごめんなさい。そこはですね、岐阜県の会社ですよ。岐阜県の会社でした。その方とお会いして、いろいろ話しをしてたんですけど、その方が社員のために直方の方でアパートなりを探してるって言われたんです。これ前言ったかと思えますけどね。なぜですかと、飯塚があるじゃないですかと。学校も整備されてますし、公共用下水も整備されてますからぜひ社員さんは飯塚に住まわせてくださいって言ったんですよ。ところが、その方は小竹は鞍手郡だからということなんですよ。企業の方々は出てきたときに、やはり自分の町がどういうところのエリアに入っているかとかいうことで社員の生活環境やら考えていくわけですね。そういう意味では、まあ小竹の企業が発展して雇用の数がふえていけば、飯塚に住んでる方が勤められる形にもなっていくから、それは望ましいことなんですけれど、企業が進出するときにはそういう考えも持って進出してくるとい

ですよね。そういうことがあるということも一考していかなくちゃいけないなど。だから飯塚にやはり企業を持ってきて、飯塚に住んでいただくようにやっていかなくちゃいけないというふうに思うわけです。それで今一所懸命、このセミナーと名古屋事務所でいろいろとご苦労されておりまして、企業が進出して来ようとする情報というのが、どうなんでしょう、どこに情報があるんでしょう。それは市長も一生懸命頑張られているいろいろな財界の方とお話もされていると思います。職員の皆さんもそうやられてますけれど、こういう話を聞いたことあるんです。不動産業界で企業が出てきたいけれど、例えば工業団地があるよということは不動産業界の方々も知っているけれど、問い合わせも多少あるみたいですね、やはり不動産業界というのは。そのときに、不動産業界は市の土地を売ったって手数料やら入ってこないんですよ。自分がやはり、企業から相談があって民地なりどこかの社有地なりを世話して、そこであっせん料というか、仕事に対する

道祖委員

報酬というものがいただけるようです。ところが、市の土地を売ってもですね、そういうのが規定としてなっていないから積極的に問い合わせがあっても、積極的に取り組んでないということなんです。だからそれは、その手数料まで払って企業誘致に取り組む方がいいのかどうかは、それは考えなくちゃいけないことかも分かりませんが、情報をやはり、例えばですね、不動産屋さんが企業誘致をしてもですね、企業誘致、工業団地を斡旋しても手数料は出ないけれど、そこに来た人たちが住むことについては、不動産業界の人達もアパートの斡旋なり、宅地の斡旋なり出来てくるわけですよね。だから、そういう大きな目を見たときに、お互いが助かるじゃないですかというような観点で考えていけばですね、地域経済も活性化してくるということになってくると私は思うんです。そういう働きもですね、やはり、やっていかなくちゃいけないんじゃないかなと思いますけど、今日までにそういう積極的なお話とか、そういう不動産業界は業界の組合とかありますけれど、そういうお話し合いしたことがありますか。

経済部長

質問者のご指摘の宅建業界との情報交換につきましては、年に1度か2度ほど宅建業界の定例会の方に私ども経済部との情報交換の場を設けていただいとります。その折に、まさに今質問者からお話の出ましたようなお話をですね、過去、以前の経済部長がお話を申し上げております。企業が、この市内に立地をする、その企業に働く人たちが居住の場として、市内に賃貸物件を求められる。そうした時には、お互い情報を共有することによりまして、お互いウィンウィンの関係は持てるじゃないかというお話もさせていただいてるところでございます。でありますから、今後定住環境の整備あたりにつきましても、当然企業を誘致する際の条件・環境というものは、必要になってまいりますので、宅建業界等々とはですね、今後もそうした情報交換を密にして取り組みを進めたいというふうに考えております。

道祖委員

前部長がしたの。今の部長はしたことないの。

経済部長

私も継続してそういったお付き合いさせていただいております。

道祖委員

宅建協会ですね、不動産屋さんは地元にあるわけですから、色々なかたちでですね、チャンネルあると思うんですよ。だから、年に1回とかなんとか言わないでですね、積極的にね、やっぱり会って地域ぐるみで企業誘致するんだというような環境は、やっぱり醸し出すということが、これ必要になってくるんだと思います。そうしないと、やり取りのなか、見てますと工業団地を作ったから役所が企業誘致するんだと、そうじゃないと思います。同窓会とかいろいろ面ですね、県人会とかの面でもいろいろアピールはされてるとは思いますけれど、そうい

う観点で、やはり作ったんですから、少子高齢化の対策を目的にすれば、やはりここに企業誘致していった地域経済活性化していくには必要だと、私は思いますので、一生懸命いろいろのご意見をお聞きしながらね、批判は批判としてそれは真摯に受け止めて、一生懸命企業誘致やっていきましょう。ということで終わります。

委員長

他に質疑はありませんか。

小幡委員

インフォメーションセミナーの関連でちょっとお尋ねします。先ほど質疑の中で、お披露目と、鯉田工業団地のお披露目も兼ねてということでしたが、完成しましたよね、鯉田工場団地。経済建設委員会でも質問しとりますけども、6月中に販売価格を決定ということでしたが、まずは価格が決まったのかをお尋ねしたいのと、まずは、それをお教えて下さい。

産学振興課長

確かに、経済建設委員会で6月というお話をいたしました。大変申し訳ございません。遅くなっておりますけども、明日企業誘致推進会議を開催していただくこととしておりまして、明日、決定の運びということで考えております。

小幡委員

ということですね。決まったら、すぐに議会の方にも報告してください。そこら辺の情報が遅過ぎます。決まってないなら決まってないと。質問した人に対してね、何の返事もないわけですね。6月決まらなかったなら、決まらなかったということもちゃんと教えていただかないと、企業誘致、企業誘致ということで、盛んに言われてますが、その体制が見えてきませんね。このインフォメーションの予算100数十万ですけども、元々25億も投資しとるんですからね、10回開催しても1千4,500万の世界でしょ。投資金額からすれば、微々たる金額ですよ。25億から対すればですよ。そこんところもですね、他のインフォメーションセミナーだけではないと思いますけども、価格も明確にはっきりと早めに提示されて、先ほど、道祖委員が言われたとおり、全社挙げてやるというような体制がまだ見えませんのでね。そこんところ肝に銘じて頑張ってください。以上です。

委員長

ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

他に、質疑はないようですから第5款労働費から第7款商工費についての質疑を終結いたします。

次に、第8款土木費から第10款教育費、20ページから24ページまでの質疑を許します。始めに、質疑通告されております20ページ、土木費、道路橋梁維持費、「片島・平恒線道路補修工事について」から「堀・金田線道路改修工事関連予算について」までの川上委員の発言を許します。

川上委員

質問します。まず20ページの片島・平恒線道路補修工事についてです。これについては、追加資料の20ページと21ページに資料が提出されております。また、工事概要説明資料の方では18ページに資料があります。この補修工事については、追加資料21ページにありますようにそもそもの事業としては1億5500万円かけて総延長としては2,900mと、事業期間は平成19年から平成22年度までということでありまして。既に、平成19年に2200万円をかけて250mを工事するという計画だったんですが、これはそのとおりに終わってるんでしょうか。

土木建設課長

平成19年度は2200万円で375.3m完了しております。

川上委員

計画よりは伸びたんですね。それで、今回平成22年ということで、749.5m、3600万円かけてやるという予算が計上されてるわけです。それで、この745.9mはどこをするかまだ決まってないんですね。お尋ねをいたします。

土木建設課長

22年度は最終年度でございまして、穂波支所交差点から嘉麻市側へ749.5m行ったところでございますが、コンビニエンスストア、稲築へ抜ける交差点近辺まででございます。

川上委員

それはいつ決まったんですか。

土木建設課長

この全体計画の2,900mを平成19年度計画立てまして、嘉麻市側から順次行ってきて、今年が最終年度の残り部分ということでございます。

川上委員

この749.5mで完了するんですか。

土木建設課長

2,900m完了でございます。

川上委員

ちょっと確認しますけど、19年に375.3mでしょう。そして、今年度749.5mするんでしょう。全体は2,900なんですよ。でこれ完了する。しないでいいところがあるということです。

土木建設課長

説明不足で申し訳ありません。平成20年度に870.2m平成21年度に905m完了して、19年から21年でトータル2,150.5mが完了しております。

川上委員

それで私はですね、交差点から踏み切りの先あたりまで見てきたんだけど、道路の損傷が著しく車両通行に多大なる危険性生じているという状況にはないように思うんだけど、皆さん方は、3年前にはそのように書いてるでしょ、21ページに。現状で、そう判断されてますか。

土木建設課長

実際、ここの道路は非常に悪くですね、そういうことで、改修を全部やってきたところでございます。

川上委員

改修をやったところはもうきれいになっているんだけど、交差点から踏み切りのあたり、くどいけども21ページに書いているでしょ、舗装の損傷が著しく、車両通行に多大なる危険性が生じていると。こういう現状とは思いますが、今でも。

土木建設課長

現場は確認しておりますが、亀甲状態のクラック等が入っており、轍もけっこうあるというふうに判断しております。

川上委員

踏切を越えたところに確かに少クラックあります。轍は認めることを私は出来ませんでした。それで、多大なる危険性が生じているということはないんじゃないかなと思うんですね。それで、国道201号バイパスの開通との関係で交通量が増えるだろうという見通しがあったんですね。それで、21ページの資料によると日量で7,400台になるんじゃないかということだったんですが、現在の状況は把握していますか。

土木建設課長

現在の状況は把握しておりませんが、この7,400台というのは平成42年、約20年後の想定の数でございます。

川上委員

それで、ということですか。20年後に7,400台になるだろうから、それでということなんですか。現在分からないということでしょう。20年後の数字がということですか、今の答弁は。

土木建設課長

現在は調査しておりませんので、分からないということでございます。それから、20年後の部分については、現況交通量とか、地域性とかいうことを想定いたしまして、7,400

土木建設課長

台ぐらいだろうということ想定をしておるところでこういう要望資料ということになっております。

川上委員

20年、耐用年限があるものならね、意味があると思うんですよ。20年後の計画交通量というのがね、今度のものは何年もちますか。20年後のことなんか言っても仕方がないでしょ、関係がありますか。

土木建設課長

この資料の21ページの部分につきましては、県国に提出する資料でございます。その中で、国県の指導の書式の中で20年後を想定しなさいという指導がっております。そういうことから7,400台というふうに想定をしておるところでございます。舗装が20年もつとかもたないとかそういう話のものではありません。

川上委員

だから聞いてもないことを答える必要はないと言いたいわけですよ。だから、改めて予算出すんだからそういう交通量どうなっておるかということ把握しなきゃいかんんじゃないかと思うんです。3600万円をかけるということでしょう。だからそういうことをね、きちんとした方がいいんじゃないかと思うんですよね。これについては終わります。次にですね、幸袋本町1号線舗装工事関連予算、これは資料が22Pなんです。それで、210メートルに5千万円かけようという大胆な工事ですね。どうしてこのようにお金がかかるのかね、説明をしてください。

商工観光課長

幸袋本町1号線舗装工事につきましては旧伊藤伝右衛門邸の前の道路を約210メートルにつきましてアスファルトの排水性のある舗装化自由勾配側溝外灯等の設置を行い観光拠点施設周辺設備充実を行うことによりまして観光客の増加を図り、にぎわいの創出を図ろうとするものでございます。

川上委員

どうしてお金がそんなにかかるんですか。

土木建設課長

この部分の概要でございますが、アスファルト舗装の表層工、これは排水性カラー舗装ということで厚み5センチ、それから基礎工、これが遮断層再生密粒玉アスファルトコンクリートですが、これが3センチ、それから上層路盤工7センチ、ということで排水性カラー舗装ということで工事費が高くなっております。

川上委員

実はですね、ここは石畳にするという計画があったでしょう。それで平成18年に551万6千円、そのままでしょうかね、設計委託出してますね。その時は石畳で出したんですか、それとも今のカラー舗装で出したんですか。

土木建設課長

委託の年度はちょっと記憶にございませんが、内容については当時では石畳だったというふうに聞いております。

川上委員

覚えてないっていうか、22ページに書いてあるんですよ。追加資料の22ページ、その時は石畳で出したわけでしょう。それで、石畳で設計委託して今回はカラー舗装ということですよ。それでも高いんだけど、どういう事情で変わったんですか。

土木建設課長

石畳の検討ということで委託を出しておりましたがやはり石畳であると、将来の維持管理費、沈下等における段差といいますか、安全性にも欠けるということでこういうふうに変更して予算計上させていただいています。

川上委員

私は、少し懸命になられたかと思うんだけど、そうすると設計委託料は無駄金だったということになりますか。

土木建設課長

設計委託につきましては、上部の石畳を舗装にかえたということで何ら影響はないというふうに判断しております。

川上委員

実は、私先ほど51千万円と言いましたけど、内訳はですね、舗装工事本体は4400万円で周辺家屋事前調査が600万円なんですね。この周辺家屋の事前調査600万円というのはどうして必要になったんでしょうか。

土木建設課長

周辺家屋事前調査の部分で32とあるわけでございますが、それは沿線で本線の沿線にある家屋が工事箇所と近接しております。古い建物が多く中には鏝絵が描かれている家屋もあります。本工事で家屋等に損傷をあたえ、復旧することが特に困難と考えられる付近につきましては人力施工で行うなどの配慮をいたしますが、掘削や填圧等で振動等が発生し家屋等に影響があった場合、ない場合、あります、事前に家屋の調査をしておかないと補償等の問題が発生した時に対応が難しいということで予算計上させていただいています。事前調査に600万円というのはかかりすぎではないかというふうに素人は思うんですよ、それでどこに委託をするのかお尋ねします。

土木建設課長

指名競争入札等で契約の方に依頼したいと考えております。

川上委員

どうして600万円もかかると考えたんですか。

土木建設課長

これは家屋調査の歩掛が、福岡県発行の歩掛があります、それに基づいて積算しております。

川上委員

そこですね、資料22ページのまちづくり交付金関連事業費全体について1.2だけお聞かせいただきたいと思います。幸袋地区周辺まちづくり交付金事業なんですね、それで全事業費で6億2000万円程度の計画しとったんですけど、現在どの程度まで事業が来ておるのかですね、また、市としてはそのうち幾ら税金を投入しておるのか、お尋ねをします。

商工観光課長

この幸袋本町1号関連にかかります、まちづくり交付金事業でございますが、今、お手元の資料のように平成18年から22年度の5ヵ年計画におきまして都市再生整備計画にのっとりまして事業を進めてるところでございます。18年から22年度の総事業費でございますが、

申請当時は当初7億1100万円の予定でございました。それが6月補正を踏まえたところの見込額がお手元の資料のように6億2000万円という額になっております。この事業の交付金の割合につきましては約40%、事業によりますと45%の事業費補助がございましたが、約2億5千万が交付金となりまして、差し引き3億7000万円が市の事務負担ということになります。

川上委員

現在はどこまでできておるかということがわかりますか。

商工観光課長

お手元の資料のとおり、一応本年度の補正予算ですべての事業費が計上されているところでございます。

川上委員

それですね、道路に戻りますけど高質空間形成施設ということになってますね。これは石畳だと高質空間形成ということになるということだったんだけど、節約しようという発想はいいとしてもですね、この当地の高質空間形成という目的との関係はどういうことになりますか。

商工観光課長

高質空間ということの御質問でございますが、旧伊藤伝右衛門邸につきましては、本市の観光施設拠点でございまして関係整備を、先ほど説明しましたように18年度から年次的に実施しているところでございます。今回、この交付金、先ほどへ申し上げましたように、カラー舗装ということで一部変更しましたが、県の方との変更協議のなかで実施をお願いしているところでございます。御理解のほどよろしくお願いいたします

川上委員

県の方は石畳でなくてもよいとお金を出しますというふうに言ったわけですか。

商工観光課長

変更協議をさせていただいてるところでございます。

川上委員

まだ完了してないということですかね。

商工観光課長

一応変更協議はすでに済んでいますので、予定通りさせていただこうかと考えております。

川上委員

わかりにくかったんですが、県はいいと言ったんですか。了承したわけですか。もう、この質問は終わります。次にですね、堀・金田線道路改良工事関連予算63,460,000円余ということ。潁田地区ですね、これは追加資料の23ページと24ページに資料があります。場所を一応確認しました。それで事業計画、本体見ますと24ページにあるんですけども800メートルで1億5千万円かけようというこれも、また大胆。それで資料の中ほど見ますと平成42年計画で4車線にするという計画になってるんですね。どうして山の中に4車線の道があるのかと思うんです。どういう事情かお尋ねをします。

土木建設課長

資料24ページにつきましては20年6月ごろに県に要望したわけでございます。そのときの資料でございましてこの4車線というのは間違いということでございます。20年10月に本申請をするときに2車線ということで正式に訂正をさせていただいております。資料要求の中で予算計上に至る決裁となっておりますので、最初の部分という意味からして最初の要望書類を提出させていただいた次第でございます。

川上委員

その4車線と書いてあるところが20年後の平成42年に計画交通量が2,800台と日量

でなっています。20年間で100台増えるだろうという見込みなんですね。1日に2,700台が通るとするのは、どういうくらいの交通量ですか。わかり易く言っていただくと。

土木建設課長

どのくらいと言われましても、言葉では言い表しにくいんですけど、朝晩に特に集中しております。実際に20年3月11日に実測した資料でございます、結構多い交通量ではないかというふうに判断しております。

川上委員

1時間あたりどれくらいになるか計算してみたらいいと思うんだけど、交通量が非常に少ないところですね、皆さん方がここをぜひやりたいというよりは地元から要望があったんじゃないかと思うんですけども、どういう要望がってますか。

土木建設課長

地元からの要望としまして書類等は出ておりませんが、合併前から地元頼田町に要望はあったというふうに聞いております。ここにも書いておりますように事故も多いということで、20年3月に飯塚警察署に出向きまして事故の件数を調査しております。その中で人身事故でございますが平成16年に3件、17年に3件18年に5件、19年に3件とかなり1つの路線では多いものではないかというふうに判断しております。

川上委員

地元の要望は確認していないんですね。

土木建設課長

確認しておりません。

川上委員

交通事故が年間3件と、短い区間のこの800メートルの区間で起こっているわけですね。どうしてそんなに交通事故が多いんですか。

土木建設課長

まずは運転手並びに歩行者等の問題もあろうかと思えますけど、やはり道路形状、歩道がないそれからカーブの部分、住居部分にカーブが特にあります。それから勾配の問題とかそういうことから事故が起きているんじゃないかというふうに判断しております。

土木建設課長

そう判断する事故を例えば少し事例をあげてください。こういう事故が起こったと、これは道路の形状が具体的にここが悪いからだと、道はまっすぐなんですよ。それで歩道がなかったから事故が起こったというのがあるんでしょう。歩道があれば事故は起こらなかったというのがあるんでしょう。その事例を紹介してください。

土木建設課長

飯塚署に調査に行きましたものについては人身事故の件数のみの調査でございます、具体的な内容というのは把握しておりません。

川上委員

私はこのような適当な計画で1億5500万円も税金を投入していいのかと思うんです。歩行者の安全それから車の安全について万全を期すのは当たり前なんですよ。しかし交通事故は起こっているわけだから、どういうふうに交通事故が起こったのかと、道路を扱うことによってこう扱えば交通事故防げるあるいは抑制できると、そのために道を扱うわけでしょう。どういうふうに交通事故が起こっているかわからないで、お金だけかけるといのはおかしい。地元の要望がないと確認していないというけれども、先ほどは頼田町に要望があったというふうに言われましたでしょう。課長がわからないんだったら他の方で頼田町に誰からどのような形で要望があったかわかる方おられませんか。

穎田支所経済建設課長

私の記憶ではその当時口頭か何かであったかなというぐらいで、確定した答弁にはなりませんけど、そういう話があったという記憶はありますけど、いつかというのはいけません。

川上委員

きのうは解放同盟が納骨堂の改修を立ち話で口頭で頼んだら3100万円の予算がぼんついたら、今度のは1億5500万円の県道がいつ要請があったかもわからない、誰がしたかもわからない、このまま予算を私は「はいそうですか。」というわけにはいかない。後ほど地元の誰がいつ誰に要望したのか調べていただきたいと思います。質問保留したいと思います。

委員長

暫時休憩します。

休 憩 12:07

再 開 13:10

委員会を再開いたします。先ほど保留しておりました川上委員の質疑に対して答弁をお願いいたします。

土木建設課長

合併前の地元要望ということで、いつだれがかとういうふうな質問でございますが、合併前につきましては資料がございませんので回答できませんが、要望があっていたということは聞いておったということでございます。それから19年の4月に地元の方が穎田支所の経済建設課にいられて、再度要望もあっておったということでございます。

川上委員

私は、市民の交通事故を抑制するために道を改善するというのは当たり前のことだと思います。しかし、一つ一つこの道路で多発していると言われる事故をどういう状況のもとで行われたのか確認して、それに対応するために工事が本来筆要だと思ふんですよ。地元からも要望があったと聞いておりますがというような話では、今度の工事で交通事故に対応できるのかということもよくわからないと、だから効果が確認できないものために1億1500万円も税金を投入するのかということも思うわけですね。それで、改めてどういう事故が起こったのか、その原因は何だったのかということも調べて、それから地元の要望した人がだれかわからないってことなんでしょう、今ね、課長は。そしたら私は、やっぱり事故の状況を調べる、地元で要望された方が何と言って応募者したのか、1億1500万円かけてこの道を田川の手前までやってくれと言ったのか、それとも交差点付近を危ないので、ここをどうにかしてほしいというふうに言ったのか、確認したらどうかと思ふんですよ。だから、最終日までまだ時間がありますので、その確認をして市の方でこの予算については検討してもらいたいと思います。

兼本委員

ちょっと関連してお尋ねいたします。私も工事費が1億何千万という形の中で、今担当課長さんはだれが要望したかわかりませんということでしたけど、私は私の同僚の議員がこの通学路で非常に困るからということで、通学者少ないんですけどね、通学路で困るから歩道を付けてくれんですかという要望をしたということの話は聞いております。どなたとは言いませんけど、それは合併後です。結局、そういう形になるとまず一番先に考えられるのは、先ほど昨日も言ってましたけど、行政評価というのはこのお金をかけて、市民の税金をかけて、そしてどれだけ市民に対して効果があるか、費用対効果ですよ、という形の観点から考えると、この道は私は確か飯塚に何十年と住んでおりますが、この道は2回か3回しか通ったことがありません。向こうの方に不幸事とかがあったときに通るくらいですね。今1日の通行量が2千何百台というような実測があったということですけど、恐らく飯塚市の市民があ道路をどれだけ利用しようかといえば、私は少ないと思ふんですよ。これは飯塚市の税金で、国の補助もありますけど、税金でやるわけですからね。そういう観点から考えると、行政評価から考える

と、これははっきり言って効果があまりない事業じゃなからうかと思うですね。それと今言いましたように、当初通学路で非常に危ないからと、北カンの方に降りてきて左側の公園に行く方には歩道があります。こっち側は、市道らしいですね。そこは歩道がないそうです。だから、たったあそこだけ歩道を付けても、あの道だけ付けても、学校に行く方には歩道はないわけなんです。学校に行く方向に歩道がないということになれば、通学路という形でどういうふうな方法をとっているかわかりませんが、そこだけ歩道をつけても効果は薄れると思うんですけど、それともう1点、バイパスができましたよね、だからあの道路が本当に今でも1日2千何百台の車が通っているかどうか、たしか12時間の計算で2千何百台を計算したら、一分あたり2、3台位ですね。一分当たり3台という車は、ほとんど通っていない車ですよ。その中に1億何千万かけるならですね、私はむしろ共産党から怒られるかもですが、鯉田団地を早く売るために取付道路をつくった方がより効果としては、費用対効果としてはあると思うんですよ。だから、そういう面も含めて先ほど交通事故が何が原因かとか、いろいろ川上委員から要望が出ましたけど、もう一度やはり本当にしなければいけない事業かどうかということ、観点からもう一度やっぱり一時凍結してでも考え直す必要があるのではと思いますが、いかがでしょうか。

土木建設課長

今質問委員言われました県道の方、学校側には確か報道があったのではないかと直方側ですね。それから、やはり交通事故も人身事故が4年間で14件と、普通よりも非常に多いのではないかというふうに判断しておりますし、結構福智町と公園、それから筑豊ハイツ等を学童児童等がよく利用しておるといふうなことでございまして、ぜひともお願いしたいというふうで予算計上をさせていただいたところでございます。

兼本委員

今遠足という言葉が出ましたが、どこの生徒が遠足で利用してるんですか。

土木建設課長

頼田小学校でございまして。

兼本委員

遠足は365日のうち何回あるんですかね。

土木建設課長

学年でまとまって行けば1回、クラスごととか学年ごとに分ければ数回になるかというふうに考えます。

兼本委員

私が言ってるのは、そういうふうな形の中で道路を改良しなければいけないというような要因はあるかわかりませんが、しかし、1億何千万をかけてしなければならぬ事業かということ言ってるんですよ。非常に厳しい財政の中で、5.5の補助率はあってもですね、1億何千万なら5千何百万単費を出さなければならぬわけですよ。それだけのお金を出して、本当にやらなければいけない事業かということ言ってるんですよ。まだほかにそれよりもまずやらないかん事業というのが、私は先にあるんではと思うんですよ。優先順位というのは、言ってるように行財政改革の中で行政評価やるといふこともですね、どういう事業に着手するかということの優先を決めるのも行政評価の中の1つなんです。そういう観点から考えると、今原課が言われよる、そういう形の向こうから整備ができよるから、こちら整備しないといふ意味はわかりますよ。でも、今それを必ずしもしないといけないかということ言ってるんですよ。だから、事業が幾つかあった場合には、事業の優先順位を決めるということにも主眼をもって予算をつけてもらいたいということ言ってるんですよ。するなと言ってるんじゃないですよ。危険を防止するためにせないかんということでは、行政はやはり財産と生命守るといふ使命がありますから、しなければならぬと思います。でも、優先順位からいってら、

今これをやらないと飯塚市の発展、市長のマニフェストに反するようなことになるかどうかです。先ほどから言ってるように、雇用するためには鯉田の工業団地を1日も早く売らなければならんと、いろいろ問題があるけど百何十万かけてやると、25億かけた後で、100万円くらいじゃなくてももう少しかけてやればいいのにといい声もありますよ。だけど、そういう話の中で今事業を取上げるときに、その優先順位を考えた場合に、これが必ずしもやらなければいけない事業であるかどうかということをもう1回考えてみたらどうですかということ言ってるんです。だから、今言われてることは分かりますよ。恐らくこれはもうずっと前から要望は出てただろうと思います。でも出ていたら、私たちの同僚議員がこういうふうなことで通学路で困ったりしますよと言ったら、ぱんと蹴らないで、今そういう要望がありますから、しばらくお待ちくださいくらいの優しい言葉をかけてもらいたいと思うんですね。もう一度、副市長は最終的にはこういうふうな事業の優先順位を決めることについては、あなたも市長の片腕としてこれから実力を発揮してもらいたいので、どうですか答弁は。

副市長

川上委員の質問、それから今の兼本委員の質問、確かに1日の通行料を見ますと、先ほどの6,000台近くのところから比べると、2,000台であればそんなに、朝晩の通勤、通学の時間はわかりませんが、そんなに多いところではないなと思っております。確かに予算を付けるのも今言われたように、限られた財源でありますので優先順位をつけながら事業をやっていくということも当然のこととっております。ただ、先ほど担当の方から説明がありましたように、通常の道路よりもかなり交通事故等が多いということで、ぜひ改良したいということでございますので、その執行にあたりましてもう一度よく検討はいたしますけど、人名尊重という点からこの工事をぜひさせていただきたいということもありますので、今後の予算執行にあたりましては優先順位、費用対効果を十分反映させて予算付けをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

兼本委員

1歩前向きな答弁かなと思ったら、ずっと後ろに下がりましたけど、とにかく副市長、あなたを市長の片腕とするならね、鯉田工業団地を早く売らないといけないんですよ。鯉田工業団地の取付道路を作ったりつけ等もつくった方がより売りやすい効果が出ますよ。費用対効果からいった場合に、どちらを優先するかと言ったら、恐らく私は、もうだれに聞いても優先順位は決まると思いますよ。だから、今川上委員の方からいろいろ交通事故の形態とか何とか出てましたね。必ず歩道を付けないと、交通事故がなくなるのかどうかということをよく検証してもらって、いろいろ言ったら予算の修正案を出さなければならぬようになるんですよ。だから凍結でもして、そういうものをもう一度検討しますということなら、修正は出しませんがね、どうしても強行的に予算にあげてるからそのとおりやるということになれば、とおる、とおらんはわかりませんが、修正をかけるようになりますから、そのところを少しはっきり含んだところで、今答弁が検討しますということですので、そういうふうなことも含んだということで聞き及んでおきますが、よろしいですか。

委員長

暫時休憩します。

休憩 13:25

再開 13:27

委員会を再開いたします。

副市長

凍結もどうかということでございますけど、そういうことも一応検討、一応これもですね、国・県あたりの内諾の調整等も一応了解も得ておりますので、その辺との兼ね合いもございまして、それも含めてですね、一応検討させていただきたいというふうに思っております。

道祖委員

子どもの交通安全のためということでご答弁がありましたけれど、そちらを優先するということであるならば、いろいろとですね、通学路の整備ということで要望が出てくるんですけど、要望したらやってくれるんですか。ご答弁だったらですね、ご答弁だったら、要望の内容がですね、確認できないと、どなたから言われたか分からないということでしたけれど、私はここは委員会ですから、議事録残りますから、ここで要望したら来年度予算が載る可能性があるならば、言わせていただきたいんですけど、よろしいですか。あのですね、立岩小学校の子どもの安全をどっちが優先かと言ったらですね、毎日、毎日ですね、立岩小学校の正門に入る子どもたちは、行き来してるんですよ。あそこにですね、歩道が整備されてますか。本来、やっとなら横断歩道をですね、位置を変えてもらうだけのですね、横断歩道つけてもらうけれど、これ県に言ってですよ、やってもらってるんですけど、あそこ東高校のところから正門の間、路側帯はあったとしても歩道ないんですよ。あそこカーブなんですよ。子どもの交通安全を言うならば、要望でそれをしてくれるんなら優先順位はどちらなのかと言わせていただければ、そういうこともありますよ。どちらの方が人が歩きますか。遠足は年に1回同じようにありますよ。どう思いますか。そうですよ。伊岐須のことを柴田議員も言われてもりましたよ。150,000,000あったらですね、相当なこと出来るじゃないんですか。そんなことを考えるとですね、ご判断をね、いろいろしていただきたいと思います。ここで、今言ったように伊岐須の歩道を作るのか、立岩小学校の通学路に歩道を作るのか、要望しましたから検討していただけるんですか。

委員長

もうそこら辺で、あの答弁はいりません。それを答弁していたら、陳情合戦みたいなことになりますから。今、そういう答弁出来ますか。

都市建設部長

子どもの安全、歩道の設置といったことをございます。危ない所を飯塚市にはたくさんあります。その中でですね、我々危ない所はいろんな要望、苦情の中でご理解しているというつもりでございます。しかし、予算を計上さしていただいておりますこの場所につきましてもですね、前々からのいろんな苦情があった中で、行政界の境のようなことで、これも飯塚にオートレースがあることだろうと思うんですけども、昔はオートレース街道というようなことで、田川方面からのですね、車が結構多かったんです。今、オートレースの方も少し下火になっておりますけれども、そういった流れでですね、いろんな付近の住民の方も苦慮されて、いろんな要望が来ておりました。そういったのをですね、やはり何らかの解消をしなきゃいけない、しかし、飯塚市単独ではですね、中々出来ないというような状況もありまして、福智町の方側からですね、歩道も整備をされてきております。そういったのを見た中でですね、飯塚市だけこういった整備がされてないという状況もありますので、何とかその住民の方にですね、安全をですね、確保してやりたいというような思いで、今回予算計上したような状況でございますので、何とぞそういったところもご理解をさせていただきたいと思っております。以上でございませぬ。

原田委員

ただ今、いろいろと縷々質疑なり答弁なりがございまして、やっぱり聞いていましてですね、一番思いましたのは費用対効果の問題ですね。これに尽きると思うんですよ。皆さん方は、一度予算計上してしまったら県の方にも、国の方にもちゃんとその調整がついとりますということは断らなきゃいけないということになるわけでしょう。聞きようによってはですね、それも大変なんですよと、暗に聞こえてくるような気がするんです。でも、兼本議員が言われたように、費用対効果であれば先ほどからずっと予算からなんから先ほど取り付け道路という話も出ましたけども、名古屋までわざわざですよ、人間を外向させてまでやってる、その製品価値を

高める、どう見たってこちらの方が価値が上じゃないですか。何でこういったものを敢えてですね、あげられるのかというのが、私には理解できないんです。もしこれがですね、皆さん方の方から凍結しにくいということであれば、私どもの方は、そのための議会でございますんで、修正案でも出させていただきたいと思います。これについてですね、副市長、再度ちょっとご答弁いただけませんか。

副市長

先ほどと同じような答弁になるかも分かりませんが、縷々費用対効果、交通量いろんな先ほど通学路の要望の問題等々ですね、言われることは、十分承知しております。先ほどの答弁と同じになるか分かりませんが、ここでもう一度、再度、この費用対効果、あるいはいろんなものを見直してですね、国・県の調整が終わったからどうだということも確かにある、難しい面もございます。ただそのこと含めてですね、もう一度検討させていただきたいということで、1つご理解をお願いしたいと。

原田委員

あくまでも検討させて下さいということなんですけども、その検討というのはですね、凍結という意味も十分に含まれてると理解していいわけですか。

副市長

当然凍結ということもですね、その中には含んでいるというふうに、もちろん、そうでない場合もあるかも分かりませんが、凍結という意味も充分含んでいるということでございます。

委員長

では次に、「御徳・烏尾線道路改良事業費について」、兼本委員の発言を許します。

兼本委員

私、関連質問しましたけどね、この案件につきまして、現地にも行って確認してきました。保証費で道路改良というかたちで本当にそんなに危険なところかということを見てきましたら、私も見て、十分にこれは非常に危険な場所であるということ確認しましたので、関連質問しました代わりに、この質問を取り下げさせていただきます。

委員長

続きまして、「学頭調整池活用について」、小幡委員の発言を許します。

小幡委員

土木費の河川維持費ですね、学頭調整池利活用について、学頭の遠賀事務所が設置しましたポンプ場があるところの調整池、これが、外見地域の皆様が見た範囲では、丁度運動場ぐらいの規模があって、雨が降らないときには、利用できないかというのは、基本的な地元の要望でありまして、これを地元と行政の方で何度かそういった協議会を開催されたということを聞いておりますが、どのような協議会がなされて、どのような意見が出たか、分かりましたらお聞かせ願いたいと思います。

土木管理課長

利活用の問題ですけど、この会議というのは追加資料で載せてますように、平成17年12月から5回ほど地元の方で利活用の勉強会を開いております。それ中で維持管理方法とか、いろんなものの中で話し合いはあつとります。一応、利活用の開始までに、今回予算計上しておりますトイレの設置工事に並行して、4地元自治会との説明、貸し出し要綱などを作成しながら市民への周知なり、市報等を計画して利活用を開始していきたいかなとは思っております。以上でございます。

小幡委員

分かりました。資料の25ページですね。利活用ができるという前向きな考えで、トイレが設置されるということによるんですね。利活用の主な活用内容、どういったやつに利用できるか、大方決めてあったら教えて下さい。

土木管理課長

利活用の方法としましては、自治会活動はもちろんのこと、各種競技団体等への貸し出しを主に考えております。このことは、利用される方々にも施設内の維持管理が望めますし、市としても維持管理経費の削減につながると思っておるところでございます。主に、貸し出すかたちとしましては、地元のグランドゴルフ、サッカー、野球、ソフト等あたりの団体等を考えております。

小幡委員

最後ですけど、トイレが出来上がるころまでには、調整池の利活用の利用条件、利用条項、そういうのはまとまりが上がるんでしょうか。

土木管理課長

一応、工事発注と同時に、そこんところの利活用の問題についてはしていきたいと思っております。一応、利活用の開始を10月ぐらいに考えておりますので、それまでには、今議員が言われたようなかたちまで全部取りまとめていきたいと思っております。

委員長

続きまして、学頭調整池トイレ新設工事についてから中心市街地活性化基本計画策定事業調査委託料についてまで川上委員の発言を許します。

川上委員

補正予算書の21ページ、土木費、河川維持費、学頭調整池利活用について。失礼しました。学頭調整池トイレ新設工事新設工事についてお尋ねをします。まず、調整池の利用計画はどうなっておるのかお尋ねをします。

土木管理課長

利用計画としましては一応本予算が通りまして、工事を発注しましてから工事の完了が10月予定に考えております。それまでには利用できる体制で貸し出しするために、市民への周知なりいろんなものをしまして、募集環境を考えております。

川上委員

地元からどういう要望があったかですね、追加資料の25ページに経過は書いてあるんですけど、要望の内容についてトイレ以外にないかも含めてお尋ねをしたいと思います。

土木管理課長

一応、この5回開く中で調整池の利活用につきましてはできるだけ地元が使えるような形でお願したいという話し合いがっております。その中で、地元関係使うにしても衛生面的にトイレがないと困りますという形の要望なりが出てきておりましたので、一応今回のトイレ設置という形でさせてもらっております。

川上委員

要するに、資料で男女兼用タイプ、大きさ、容量というのが書いてあるんですが、障がい者対応のトイレにするべきではないかと思うんですね。皆さん方のほうでそのことを検討した上で、それは排除したのかどうかをお尋ねしたいと思います。

土木管理課長

当初考えるときには申しわけございませんが、身障者の分については考えておりませんでした。一応身障者トイレにつきましては今回の計画ございませんけど、利用状況等見ながら考えていきたいなどは思っております。一応トイレ用につきましては費用的にいきまして今のつくります身障者だけのトイレだけではいけませんので、倍以上の費用がちょっとかかるもので、一応今後の利用状況見ながら検討したいと思っておりますので、ご理解お願したいと思いません。

川上委員

倍以上かかってもいいと思うんですね。利用状況見ながらというのは答弁しながら変だな

と思ったでしょ。利用できないんですから。だからノーマライゼーションの時代ですからね。障がい者が普通に生活できる、幸せを享受できる、当たり前なことなんで、多目的トイレが近くにあるんならいいけれどもないわけですから、ここはぜひ当然のごとくやっていただきたいというふうに要望したいと思います。続けていいですか。次に、秋松西排水機場改修工事負担金についてであります。これは追加資料26ページに資料が出ております。上ですね。ここに本市の負担額が約1億円あるんですけども、この1億円の負担をなぜ飯塚市に求められるのか、説明をしてください。

土木管理課長

飯塚市の負担金の約9860万円の内訳につきましては一応既設の分のポンプのやり換え、電気関係を全部やり換えするのに工事費として国交省のほうに払う金額でございます。

川上委員

これは国が負担してもよいのではないんですか、飯塚市が負担しないで。どうしても市が負担しないといけないんですか。その理由を聞かせてください。

土木管理課長

今回この工事につきましては既設にやります市の管理の分の2.3t、同じく国で造ってもらいますポンプ2.7t、合計5tのポンプを国交省のほうに造っていただきます。そのうちの2.3t分の電気系統を、通常でいけば市のほうで市のほうで施工しなくてはいけないものを国のほうにお願いしておる関係でございます。その分の工事金でございます。

川上委員

そうすると、今度のこの秋松西の排水機場の改修がなぜ必要かということをお尋ねします。

土木管理課長

本排水場の西秋松地区には現在淡水防除ポンプが毎秒2.3tが昭和60年度に旧穂波町時代に農業用施設として設置したものでございます。平成15年7月の浸水被害におきまして、周辺の住宅、排水機場自体が浸水被害を受けております。このときに操作室の浸水で操作不能になり、ポンプとして機能を果たすことができませんでした。このような経緯から、平成18年度におきまして排水路を河川名西秋松川としまして、延長としまして290mを重要河川として指定を行いまして、国のほうに工事、国の水利解析の結果、現排水機場と改修と新規ポンプの2.7tの増設をするということで、国のほうに今年度から事業を実施してもらっておる次第でございます。

川上委員

平成15年7.19水害を受けて、毎秒2.7tの排水量アップを図るということですね。これはどこが管理することになりますか。

土木管理課長

工事が完了しますと国とは正式な協定は結んでおりませんが、飯塚市土木管理課のほうで管理していくことになると思います。

川上委員

飯塚市が直営で管理しますか。

土木管理課長

まだそこまで考えておりませんが、今の国交省の受託という形になると思いますので、各排水機場、他の排水機場と同じような形で業者の委託になるんじゃないかなと思っております。

川上委員

実は昨年大雨で国が準備した、同じような形で準備した明星寺排水機場が大雨の最中に2回も故障停止をしたんですね。最初国は認めなかったんだけど、最終的には国が自分の責任で故障してしまいましたということ住民の前でも認めました。どうしてそういうことが起こったかという、非常にささいなことなんですね。ほんとにエッとと思うようなことで止まっ

たんですよ。国は機械そのもののメンテナンスについてはクボタに委託しておったんですね。そして運転管理は飯塚市に委託するんですね。飯塚市は民間の業者に委託するわけです。現場で鉢合わせするのは民間同士ということなんですね。それで、おまけに国が委託したクボタというのはこの直鞍から嘉飯のこのエリアで大雨のとき担当するのはわずか1人という状況ということが分かりました。ですから、何か事が起こったときにはもうクボタは対応できないという状況なんですよ。それで何を言いたいかというと、安易に管理運転について市が受託した場合は安易に業者に渡さないということ、それから国も大事な生命、財産にかかわるものなので、安易にメンテについて業者任せにしないと、するなということをや遠賀川事務所にも言う必要があるだろうということで、これ要望して質問を終わります。続けて、幸袋十玉排水機場移設工事負担金についてお尋ねいたします。能力は前回と比べてどういうふうになりますか。

土木管理課長

現在0.5トンでございます。この工事をすることによって倍の1tに増量ということで考えております。

川上委員

もともと小さなポンプ場なんですね。それを2倍にするのはなぜですか。

土木管理課長

水利解析をやった結果でございます。

川上委員

確かにそうなんでしょうけど、能力を2倍にしなければならないという要因としては、何が大きな要因ですか。

土木管理課長

平成15年7月19日の水害におきましては幸袋本町、新町、あの辺り一帯全部浸水しております。その関係で倍という形のポンプを考えております。

川上委員

7.19で大きな水害になった要因は、雨が大きかった点もありますけど、この地域は開発が進んだからじゃないんですか。水利解析の結果としては降る雨、出る量でそうでしたというだけじゃないでしょ。なぜそうなったのかと、開発が進んだからでしょ。そうじゃないんですか。

土木管理課長

委員が言われるように、その分の要因もあったのかなと考えております。

川上委員

この地域で一番の開発排出が増える、排水が増える一番の開発は何かというと、県道づくりなんですよ。そうじゃなかったですか、その解析の結果は。

土木管理課長

その分も今回解析した分の中にも一理あったと思います。そうすると、県の道ができるので市のポンプ場が壊されると。新たにポンプ場を造るときに能力をアップしたいと。それはいいと思います。さらに道ができるから大量の排水が出ると思うんですよ。それに対応しないといけないのかもしれない。しかし、それは県道づくりのためにそれが必要になるわけですよ、ますます。だから、私は県がこのポンプ場づくりについては最も大きな大半を担っていいんじゃないかと、負担については。県の事情でそのポンプ場を移さないといけないと。その道造ってきた、あるいはさらに造るために能力をアップしないといけないというわけだから、全体3億4000万円の中で市が1億2000万円も本当に出さないといけないのかというふうに思うんですね。その辺のことについてはどういうふうにお考えですか。

土木管理課長

一応3分の1、移設を県のほうにお願いした後の残りの分、市のほうの積算してだいたい

3分の1程度は費用的にはかかっているんじゃないかなとは思っております。

川上委員

追加資料の22ページに当初から1億2000万円ってなってるんですね。なっているんだけど、もう少しなぜポンプ場を移転しないといけなかったのかとか、能力アップしないといけないのはなぜなのかとか、考えた場合は福岡県に通常よりももっと大きな負担を持ってもらうということで、交渉する余地はあったんじゃないかと、今からないのかとも思うわけです。行財政改革の観点からもそういうことを思っているんだけど、部長はいかがお考えですか。

都市建設部長

十玉のポンプ場でございますが、これは先ほども課長が答弁いたしましたように平成15年7月19日の水害で幸袋方面が本当に大変な状況でございました。その一番の原因といたしましては開発も少しはありますが、やはりその区域の排水ポンプ場というのは十玉、0.5トンのポンプしかない状況でございます。飯塚福間線ができて、鯉田方面に今橋がかかっております。その橋りょうの工事に、橋りょうというか、その道路の用地の中に十玉が入っていくというようなことで、保障工事というようなことで負担金扱いで手当てをしているところでございますが、現在の十玉ポンプ排水機場につきましては、それから上流側というかバイパスよりも南側、川津寄りほう水江のほうの水利が主な水の流れなんです。バイパスから庄司方面柳橋方面の水については十玉のほうには来ていないんです。ですから一概に道路ができたからといって、十玉にすべてその道路の水が来るといようなことじゃなく、ほんの一部分でございまして、幸袋の支所がございまして、あの水についてはもう下流側の庄司方面に流れていっているというような状況でございまして、それでそのバイパスができたから、県でお願いしたいというようなことも一概に言えないところがあります。いくらかは来ておりますけれども、それで今あのポンプが結構古く、その当時なかなか操作も容易にできないときもございました。今回こういったことを機に容量アップをしていただき、7.19の雨でももてるようなポンプということで県に相談を前々からして、何とか容量アップをしていただきたいというようなことで今回1トンでお願いしている状況です。これも国のほうに水利解析等も提示しまして1トンで今のところ認めている、もらっている状況でございまして、この0.5トンの増量の部分の負担とこういうことで今回の負担金を上げさせている状況でございまして、何卒ご理解をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

川上委員

この1億2000万円の市負担は妥当であるということですか。

都市建設部長

今言いましたように県と協議をした中で、1億円程度であればというようなことでお願いをしているところでございますので、そのところは市としては妥当かなと、アップの分の負担金ということでお願いしております。

川上委員

私は片島だとか鶴三緒の経験から言っても、福岡県に自分のところの県道ができることによる危険性の増大について、もう少し責任を負ってもらえないかということで交渉する余地はあったし、今からでもあるはずだというふうに思います。続いて中心市街地活性化基本計画策定事業調査委託料についてお尋ねします。このスケジュールはどうなっているかお尋ねします。

商工観光課長

中心市街地活性化のスケジュールでございますが、5月の常任委員会でご報告させていただきました基本構想、この基本構想をたたき台に現在6月10日に主体的に活動していただくと団体を中心とした19の委員からなります中心市街地活性化検討会議、この中でさまざまな提案を受けることとしております。6月10日、次回が7月16日以降に会議を重ねまして年度内に計画を策定する予定としております。

川上委員

提出資料を見ておりますと各種調査委託料900万ということになっています。この各種調査の内訳をお尋ねします。

商工観光課長

調査の内容といたしましては、計画そのものにつきましては市のほうで直接策定の予定でございますが、計画策定のための調査業務、アンケート調査につきましては商業者1,000人、地域住民3,000人、来外者1,000人を予定しております。その他交通量調査5カ所、その他各種事業等の実施に係る調査等を含んだところで積算をしておりますところでございます。

委員長

暫時休憩します。

休憩 14:02

再開 14:13

委員会を再開します。「中心市街地活性化基本計画策定事業調査委託料について」田中委員の発言を許します。

田中裕二委員

中心市街地活性化基本計画策定調査委託料について質問をいたします。川上委員からしっかり内容を残していただきましたので、心置きなく、ゆっくりさせていただきたいと思います。この基本計画は中心市街地活性化に関する法律に基づく、まあ中活法というんでしょうか、この中活法に基づく計画を策定して、国に認定申請をして、国が認定をすると国の支援が受けられると、このようなものであると思いますが、国の認定を受けられると、どのような国の支援があるのかお尋ねいたします。

商工観光課長

中心市街地活性化に関する法律に基づく国の認定を受けますと、おおむね5年間、国の重点的な支援を受けることができます。国においては、頑張る地方を重点的に支援するとしており、社会資本整備総合交付金を初め、実施事業により多様なメニューが準備しております。ただ、事業内容、実施主体によってメニューもさまざまなのが現状でございます。今後、計画策定を進める上でご提案いただいた各メニューの分析を行い、民間活力の活用、既存施設の有効利用と事業を検討する中で検討していきたいと考えております。

田中裕二委員

それでは計画の基本指針というものはどのようになっているのか、お尋ねいたします。

商工観光課長

法の趣旨といたしましては、地方における都市機能の拡散に歯どめをかけ、多様な都市機能が集積された集約的な都市への転換を図った地域で、コンパクトなまちづくりを目指し、さまざまな政策を総合的、一体的に推進し地域における社会的、経済的、文化的活動の拠点づくりを行うものでございます。

田中裕二委員

それではこの法律に基づきまして、どのように計画をされるのかお尋ねをいたします。

商工観光課長

中心市街地の活性化につきましては、既存ストックを有効に活用し地域の創意工夫を生かした地域が必要とする事業等を総合的、かつ一体的に推進し地域が主体的に行うもので歩いて暮らせる生活空間、活力ある地域経済社会の確立、効果的、効率的な民間及び公共の投資の実施、活性化効果を周辺地域にも波及させ、さまざまな地域の活性化に結びつけることを目標としております。

田中裕二委員

ご答弁の中で都市機能の拡散に歯どめをかけ、コンパクトに集積されたコンパクトなまちづ

くりとか、また今の答弁の中では、歩いて暮らせる生活空間と、このようなご答弁がございましたが、この計画ではどの地域を計画をされているのか、代表質問の際にもちょっと触れさせていただきましたが、再度お願いいたします。

商工観光課長

検討対象区域ということだと思いますが、代表質問の折、また5月の常任委員会で報告させていただきました中心市街地基本構想の中で、国が指導しております中心市街地の要件を踏まえまして、商店街と一体を有する商業区域及び中心市街地との活性化をより効果的に図る区域を設定させていただいております。国が示します中心市街地の要件は、当該地域に相当数の小売業が集積し及び都市機能が相当数集積し、自治体の中心としての役割を果たしていること。当該地域の土地利用及び商業活動の状況等、機能的都市機能の確保または経済活力の維持に支障をきたし、または支障を生ずるおそれがあると認められること等の地域ということで、本市の今想定しています地域は、菰田商店街、吉原町等の商店街および新飯塚の一角を一応対象区域ということで指定をしております。

田中裕二委員

それではこの計画の実施主体は、どのような手順で、いつまでに策定をされるのかお尋ねいたします。

商工観光課長

中心市街地の活性化に関する法律では、中心市街地の活性化を図るために事業者、地権者や地域住民等と多様な主体が参画し、議論を交わし相互に連携し主体的に取り組むことが重要とされております。計画についての国への認可申請は市が行いますが、法定協議会であります中心市街地活性化協議会の意見を聞きながら、作成に当たっては地域住民の皆さんを初め、中心市街地活性化を主体的に行う実施主体となる皆さんとともに、地域ぐるみで本年度中に策定する予定でございます。なお、この中心市街地活性化の設置主体としましては、商工会議所またはまちづくり会社を予定しているところでございます。

田中裕二委員

それでは計画策定から、事業実施までの流れはどのようになっているのかお尋ねいたします。

商工観光課長

先ほど申しました中心市街地活性化基本構想をたたき台といたしまして、庁内の横断的組織でございます中心市街地活性化連絡調整委員会及び中心市街地活性化に主体的に取り組む外部組織であります中心市街地活性化検討会議を中心に、具体的な検討を今後していくこととなります。計画の素案ができれば、法定協議会であります中心市街地活性化委員会を立ち上げ、国の認可を受けるため計画案を審議していただくこととなります。その後、国への認可申請、認可化後、計画に沿った事業をおおむね5年間重点的に実施ということとなります。なお、進捗状況につきましては随時、議会等へも御報告をさせていただきたいと考えております。

田中裕二委員

中心市街地の活性化は必要なことだと思います。先ほどのご答弁の中で、今回の区域としては菰田、吉原町、まあ本町、東町が入るんでしょうか、新飯塚商店街ということでございました。しかしながら、飯塚市は1市4町が合併をしてかなり広がっております。中心部の活性化だけではなくて、旧4町にもさまざま商店街ございますし、この旧4町の活性化についてもしっかりと検討していただいて、取り組んでいただきますようお願いして質問を終わります。

委員長

続いて「目尾忠隈線道路改良工事負担金について」と鯨「田中線道路改良工事負担金について」を続けて川上委員の発言を許します。

川上委員

補正予算書の22ページ土木費、街路事業費、目尾忠隈線（飯塚橋）道路改良工事負担金に

ついてまずお尋ねします。これについては、追加資料を28ページに資料が出ております。今回の改良事業についてなんですが、改良ポイントはどこにあるのかお尋ねします。

都市計画課長

飯塚橋本体は平成21年2月7日、すでに橋りょう改修を行っておりますが、平成22年度は東町側及び菰田側の飯塚橋の取り付け道路部分の建物の事後調査の欠陥による24棟の建物事後補償費として道路法第52条及び地方財政法第27条を根拠に事業の負担として支出するものです。その支出割合といたしましては、全体事業費の県が4分の3、市が4分の1です。平成22年度の全体事業費は1000万円で、市の負担額として4分の1の250万円でございます。

川上委員

負担金の出てくる理由は今の説明でわかりましたけども、改良工事のどこを、どういった点を主に改良したのか、それをお尋ねします。

都市計画課長

改良工事といいますと橋梁の架け替えということによろしいですか。平成15年の7・19の大水害を受けまして飯塚橋を、古いものですから架け替えることになりました。旧飯塚橋は橋脚の間隔が狭かったため洪水時に上流から流れてきた流木やゴミが引っかかり、橋の上流側で川の水が溢れて周辺市街地が浸水する恐れがありましたので、工事に取りかかりました。

川上委員

そうですね。それで事業費はそこに書いてあるように24億5900万円ということなんですね。市のそれに対する全体の負担は4億2000万円ということとなっておりますけど、市としてはこの額は県がこの額だよと言った額をそのまま受入れた数字なんですか、お尋ねをします。

都市計画課長

県の負担金につきましては、先ほど申しましたように道路法52条で負担割合が決められております。その中で、4分の1ということで負担金を支払っております。

川上委員

そうなんですけど、これは県が市にこれだけ負担してくださいよというわけでしょう。それを見て、ああそうですかと言った数字かと聞いたわけです。

都市建設部長

先ほど言いましたように県事業、これは浸水対策の一環で橋を架け替えた、その中でこの道路橋梁につきましては、都市計画街路という位置づけの中で市が工事をするという計画でございます。その分を浸水対策の中で、県にお願いをしまして、県で事業をしていただいたという経緯があります。そうした中で、市の負担割合というのが発生いたしております。この負担割合の中の金額でございますが、これは当初の計画の中で今年度の事業計画はどういったものがあるんだというようなことで精査、お互いに協議をしまして、その中で協議をして年度末最終的に決算の中でこういったものに、橋梁の架け替えについては幾らかかったというようなことを精査した中で、最終的に決まってくるというふうなことでございますので、言われっぱなしの話ということではありませんので、そこのところご理解していただきたいと思っております。

川上委員

言われっぱなしではないと、この数字には自分たちは直接責任があると言われてですね。それで、この県発注工事になるんですけども、入札状況を市は把握していますか。

都市計画課長

詳しくは把握しておりません。

川上委員

元請が決まるわけだけでも、飯塚市内の業者はどの程度下請に入っているか、把握していま

すか。

都市計画課長

手元に資料がございませんので把握しておりません。

川上委員

手元に資料がないというのはどういう意味ですか。今ここに持ってきてないという意味ですか。

都市計画課長

県の方の調査をしておりませんので、手元にございません。

川上委員

飯塚市は、県を通じてかあるいは元請に直接か、市内業者の下請に入れてもらえるように、県を通じてかあるいは元請に直接か、どちらでもいいですが、申し入れをしましたか。

都市計画課長

申し入れをしておりません。

川上委員

基本設計だとか、どういうふうに具体的に仕事していくかに関してはよく協議をされておることなんだけど、後の始末は知らないと、把握していないということなんですね。だから、入札率がどのようになったかも知らないでいいのか、それから市内の業者がどれだけ仕事できたかも知らないままと、申し入れもしていないということなんですね。今言ったような状況に聞こえましたけど、そのとおりですか。

都市建設部長

先ほど課長が申しましたように、処理的な業者につきましては口頭での申し入れ、我々としては常日頃市内業者をお願いしたいという話はやっております。今、都市計画課長の答弁の中でやってないというのは、課長の段階でのお話はされてないと、しかしながら私どもは国県道対策室もあるし、いろんな面で国、県に事業をお願いしてやっていただいております。その中には、やはり市内業者を優先で使ってほしいという申し入れは常日頃行っている状況でございます。そういったところを踏まえた中で、県の方もできる限り対応をしていただいておりますというふうに思っております。市の負担が250万円を含めましてでしょう、この4億2269万3千円ということになってますね。まとまった額ですよ。なんだけど、今定宗部長が言われるとおりならば、平成16年からなんだけど、数字的にはですね。何件の発注があって、何件について市内業者優先発注を申し入れておるのかお尋ねします。

都市建設部長

先ほど言いましたように、何件発注して何件市内業者かということにつきましては、今ちょっと資料がないし、県からそういった資料をいただいておりますので、今の状況の中ではわかりかねます。

川上委員

この16年から今年度までもいいけど、ずっと市の公共工事関係は一方では無駄遣いしてるところもあるけど、生活関連はずっと削ってきてるじゃないですか。市内の建設土木業者も青息吐息でしょう。そうした中で、飯塚橋だけで24億円なんですよ。もう一つの方を入れれば40億円くらいあるわけでしょう。そういう事業、それから掘削もあったでしょう。ものすごい100億、200億の仕事があつてるわけですよ。国の事業を集めるとね。国のことは別の機会に聞きますけど、そうした中で市の担当部なり市長が心を砕いて、今私が言ったことぐらいは把握して、これはどういうことなんだろうと、どうなってるだろうというのは把握してしかなるべきではないかと思うんですよ。特に入札状況については、市民の税金が県発注であろうとなかろうとそのまま行くわけですから、注目しておく必要があるんじゃないですか。どう思われますか。

都市建設部長

今の質問に答えられるかということについては自信がないんですけど、基本的には発注状況の把握、それと請負率とかそういったところも今後十分に県にお願いしまして、そういった資料をいただけるように県とご相談しながら、また市の立場としてもいろんなそういった資料も入手したなかで、今後の要望活動をやっていききたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

川上委員

今からでも遅くないじゃないですか。だから、飯塚橋の問題について今日は予算が上がってるから聞くわけだけでも、これについてはきちんと入札状況はどうであったか、それから市内の業者はどれだけ受注できたか、あるいは下請に入れたかというのを手の平に乗せてくださいよ。受注金額がどれぐらいとかね。そして県と話し合ってますよ。4億2000万円も負担をするべきかどうかについてね。落札率が異常に高いのが続いておれば、それとの関係で調整してうちは4億2000万円も払えないというように言ったっていいんですよ。皆さんが言わないならば、納税者が言うかもしれません。だから、県からすればね、これだけの負担金をきちんと飯塚市にくださいよと言うからには、本当は向こうがそういう情報を提供しなければならんと思うんですね。普通の落札率ですよと、おたくの市内の業者の優先発注もしておりますと、下請に入るように元請にも言っていると、文書はここにありますが、これだけの努力しておりますので負担金くださいといってもおかしくないと思うんですね。これは以上で終わります。それから、続けて鯉田・中線道路改良工事負担金についてお尋ねします。鯉田・中線の工事、総事業費は幾らになりますでしょうか。

国県道対策室主幹

本道路改良の総事業費といたしましては、93億1000万円でございます。

川上委員

それで完成予定をいつですか。

国県道対策室主幹

平成21年から本年まで県といろいろ協議をしてまいりました結果、現行程的には平成28年度を予定しております。

川上委員

数年前に20年度中には終わるといって答弁をした部長がおられましたけど、終わるわけがないんですね。市の負担金は幾らですか。

国県道対策室主幹

市の負担金といたしましては、現在16億5166万6000円でございます。

川上委員

私は鯉田工業団地造成関連の金額に、この金額を入れようと思うんですよ。それは、この間の皆さん方の答弁のあり様からいって、鯉田工業団地をつくるので急いでもらいたいという話を県にしていってるからなんですよ。ですから、そのように思うんだけど、16億5100万円というのは、この工事をするのに飯塚市民がこれほどまでのお金を負担しないといけないかという点では、それは妥当な額と思われませんか。

国県道対策室主幹

本路線は、先ほど都市計画課長が申しました飯塚橋と同様で、都市計画道路であります。本来、都市計画道路は飯塚市で施工すべき事業でございますけれども、規模的にあまりにも大きいということで福岡県にお願いしたところでございます。その結果、負担金の分担区分等の協議がなされ、国費においては6分の1、県単事業においては4分の1の負担を行うということで協議がなされておるところでございます。本来から言えば、93億1000万円の中で全額国費でやるとするなれば、約半分以上の国費が来ますけれど、55%程度の、市の負担が約

45億円以上出るかと思えます。現在、県にさせていただいておる事業ですと16億5000万円程度で済みますので、計費の節減はできていると思えます。

川上委員

この16億の中には先ほど言ったポンプ場とかですね、それから川島の方のいろんな用地買収とか移転とか、そういうのにかかる費用も入っておるんでしょうか。

国県道対策室主幹

補償費その他すべてがですね、この工事費の中に入っておりますので、含まれております。

川上委員

そう考えていくとですね、冷静に考える必要があると思うんですよ。これほどまでに財政危機が深刻な状態がつづいてるわけでしょ、深刻過ぎて合併してしまおうというようなことで合併しとるわけでしょ。それで、それなのに、こういうときにまさに、こういうときに93億もかけて橋をかけないといけなかったのかと、鯉田工業団地が急がれるということですね。これについては、市長、行財政改革の観点といいましょうか、まちづくりの観点といいましょうか、ほんとうにこの橋が必要だったと、必要だと、作ってるわけですから、そのように思われますか。

都市建設部長

この路線、鯉田・中線でございますが、この路線につきましては先ほども課長が答弁いたしましたように、都市計画街路の認定路線でございます。遠い将来を見据えた中で飯塚市の道路網の整備が必要というようなことで都市計画街路を昭和44年ですか事業を決定をしましてですね、路線を飯塚福間線につづいてバイパスまでの接続道路というふうなことで、重要な路線というようなことで県にお願いしてやっていたところでございます。鯉田工業団地もありますけれども、そういった全体を見据えた中での道路整備というようなことでですね、我々は重要路線と認識した中で動いておりますので、そののともご理解していただきたいと思えます。

川上委員

16億5000万円の負担ということなんだけど、先ほど飯塚橋の関係で言いました、入札率の把握とかね、それから市内業者の下請への参入とかね、そうしたことについてはこの鯉田・中線道路改良工事についてはどういうふうにされるお考えですか。

国県道対策室主幹

入札業者等の調査はいたしておりません。先ほど意見がございましたとおり、今後調査を続けていきたいというふうに考えております。

川上委員

その調査というのは落札率などについては調査をするということですね。

国県道対策室主幹

行いたいと思っています。

川上委員

それは調査ということになりますけど、市内業者の優先下請けへの参入ということについてはどうしますか。

国県道対策室主幹

入札等は福岡県の規定に基づきまして適正に行われると考えておりますので、そこまでの要望は現在のところ考えておりません。

都市建設部長

下請業者が、どういった市内業者が入っておるのかと、また使ってもらってるのかという質問ですが、先ほどと同じですがこの下請業者につきましても県の公表できるものについてはすべて入手して、また御報告できる機会があれば報告させていただきたいときに思っております

ので、御理解いただきたいと思います。

川上委員

過去のことあるんですけどね、29ページの資料見てください。全体事業費93億のうち21年度までには、49億なんです。今年度以降ですね44億使うことになってるでしょう、市の負担がもう8億ですね、8億近い負担が今から発生するんですよ。ですから、過去もそれは調べてくださいよ、で、これからのことについてきちんと申し出を行う必要があるんじゃないか。それを、これからのことも聞いてるんです。どうですか。

都市建設部長

過去の入札結果の含めて、今後の入札状況、市内業者の業者なのかそれからこういった下請が入っておるのかそういったところも含めまして、申し入れをしていき入手できるものは入手していきたいというふうに思っております。

川上委員

くだいんですが答弁聞いてますとね、少し違うんですよ。これから先の県の発注工事、これにかかわるにおいて、市内の業者さんの下請への参入を優先するよという申し入れをね、すべきじゃないかということなんです。それはできませんか。

都市建設部長

下請け業者、元請け業者を含めて、市内業者をぜひ使ってほしいという申し出はことあるごとにお願ひしております。今後もこのようなおおきな工事、金額も大きいので、そういったところを再度強く県の方にお願ひしていきたいと思ひます。

川上委員

ぜひ齊藤市長名で、文書で麻生渡知事あてに出してもらっていいんじゃないかというように思ひます。

委員長

次に、「相田公営住宅建設基本計画設計委託料について」道祖委員の発言を許します。

道祖委員

要求した資料が出ております。本会議で私、たしか久世ヶ浦が建ったときに現地視察したときに1700万円で1戸が建ったというふうに聞いておりましたので、本会議でそのように述べましたけれど1戸当たり1337万5000円ですね、今日のいただてる資料から見ますと。それにしても1300万円もかかるとのことです。それとともに、飯塚市では公営住宅を木造で建設することを検討したことがないということでありましたけれど、他の近隣の自治体でどういう状況かということで資料を出していただておりますけれども、この資料を見る限り、木造でも、端的には木造でも鉄筋コンクリートでもそんなに変わらないというようになっております。ちなみに資料の中でですね、他の町のことですから内容的には把握されてないかもわかりませんが平成21年のB町の木造、これは平米あたり23万円で建っていますけど坪単価に直しますと75万ぐらいの木造なんですよ、これはどんな公営住宅なのか把握していたら教えてください。

建築住宅課長

現場とか現地を見ていないので詳しいことはわかりませんが、これは準耐火の木造と聞いていますので純然たる木造とは少し違うのではないかと持っておりますが、木造建設したということと言われていましたのでこれに入れさせていただきます。

道祖委員

ということはいまでいうハイブリッドということですか。木とコンクリートが一緒になったやつみたいなもので結構いいやつということですか。私が言ってるのは坪単価75万もかけて木造を建ててくださいと言ってるわけではないんですよ。それとですね、飯塚市にも建築士の免許持てる方は数名いますよね、当然。一級の建築なり、二級を持って だったらおわか

りかなと思いますけど、木材も等級がありますよね1等材、2等材というように、正四角形になってるやつが今流通に乗っていますけど、昔は2等材とか言ったら丸みがあるやつが2等材ですよね。丸みが若干あったら、これは安いんですよね、形が違うだけで強度とかそういうことには問題ないと思うんですよね、そういうことですよ。無節とかですよ、特1等材の中でも違ってたら言ってください、私専門じゃありませんから、特1等材の中でも節があるやつ、あってもちっちゃいやつ、大きいやつというふうにあるんですよね。1面に出てるのか2面にでてるのか、それによって材木の値段が違うわけです。しかし、節があっても強度は問題ないんですよね、そういうことを考えてですね一級建築士なり二級建築士の資格を持てるならば木造の基本設計はきちっとできると思うんですよね。簡単な基本設計をしたときにですねかかる木材の量とか、当然計算すれば壁がどれだけあるとかそういうのはわかってきますよね。すると、ここに出されてる他の自治体で、飯塚市は検討したことないですからね、他の町ではこれだけかかってますけど飯塚市で一度検討してみてください、どれぐらいの価格できるか。再度言いますけどこれは公営住宅はどんな形にしても税金でつくるということが、税金使ってるんですよ。国の税金にしる、債務負担であれ使ってるのは肝に銘じてやってもらいたいというのが一つ。それとですね、今、公営住宅法が変わって家賃ですよ、家賃は収入によって違ってきてますよね、これは公営住宅が安くつくられたら家賃も若干安くすることが可能なんではないですか。そういうことは考えられませんか。

建築住宅課長

建物が安くなるということは建物に対する家賃も下がるということになります。

道祖委員

であるならばですね、やはり公営住宅法の目的は生活困窮者というか低所得者の人たちに公営住宅を提供するというのが目的ですから、その主旨にも沿ってると思うんですよね。それとともに地方分権改革推進法が継続になりましたけれど、その中においても国交省はですね公営住宅の整備基準とかいろいろとですね地方自治体にお任せするような内容になってきてますよね

なってくるんです。まだ、法律ができてませんからですね。そういうことを考えてまた、きたらですねやはり地元にあった、基本的な基準はあると思いますけど、地元にあったやはり飯塚市に合った基準を設置しながら、家賃についてもそういう条例を設けて、独自の住みやすい環境をつくっていくことがいいことではないかと私は思います。人が請求した資料を見てから、いろいろ質問するのはいかなものかと思いますが、建て替えの概要が載ってますけど、相田の公営住宅については低層について前向きに検討するというふうに考えていただいているようですけど、考えていただけるようになったんですね。これだけ確認させてください。

建築住宅課長

相田の建て替えにつきましては中高層を中心に考えておりました。しかし昨今市営住宅の高齢化等の状況を見ましたときに、高齢者や身体障がいの方が暮らしやすい住環境づくりの必要性を感じているところがございます。その中でやはり低層住宅エリアといいますか、配置計画もやはり検討していかなければならないのではなかろうかということも思っております。その低層部分の配置とか構造とかにつきましては今後の課題でございますので、今委員が言われております木造でどうかというようなことにつきましても、それも視野に入れて検討させていただきたいと考えております。

道祖委員

繰り返し本会議でお願いしたことを言うようになりますけど、これは公営住宅を木造で作るのが目的じゃなくて、市長が言われております施政方針の中を考えると、こういうやり方をやることによって環境保全とか地域の経済の活性化とかそういう諸々なものに市長の思いがこれに反映するのではないかと私は思っています。ですからどうぞ検討して実施をしていただきますようお願い申し上げます、この質問終わります。続きまして、相田公営住宅建設関連予算に

ついてと川島公営住宅建替関連予算について2件を川上委員の発言を許します。

川上委員

ただいま相田団地については道祖委員の方から質問もありましたので、私の方は割愛したいと思います。続いてなんですが、川島公営住宅建替関連予算についてお尋ねをします。川島公営住宅は同和特定目的の住宅ですか。

建築住宅課長

そのとおりでございます。

川上委員

15戸ということになってますね。現在空き家はどのような状況になってますか。

建築住宅課長

現在空き家はございません。

川上委員

この際ですから同和特定目的住宅の空き家状況をですね、川島も含めて資料を提出していただいています。32ページですね。管理戸数全体で何戸になっておるかも含めてですね、この資料の説明を簡潔にお願いいたします。

建築住宅課長

現在同和向け住宅につきましては21団地、342戸の住宅がございます。そのうちお手元にお配りしております資料のとおり39戸の空きがある状況でございます。そのうち8戸につきましては補修費が多くなるかという理由のために募集できておりませんので、31戸が入居可能な戸数ということで空き住宅になっております。

川上委員

ちょっと寄り道しましたけれども、入居はいつからということになりますか。

建築住宅課長

いつからと言われますのは、いつでもいいのかという意味でしょうか。川島の予定としては24年度ぐらいを予定しております。

川上委員

25年の4月から入居、3月頃から募集をするということになりますでしょうか。

建築住宅課長

川島につきましては今回の鯉田中線の道路工事によって移転新築をするわけでございますので、現在住んである方がそのまま移られるということになります。入居できるのは24年の9月ぐらいを予定しております。

川上委員

すみません。私が1問質問を早目にしてしまいました。要するに中層でいいかどうかということもあるんだけど、まとめて言いましょ、同和特定目的を外して管理戸数を増やすというか、少し規模を拡大して一般住宅にすると。それは何戸分ということはあるかもしれません。そういうような川島だけではないんだけど、特に川島については特定目的をこの際外して、さらに15戸に限らず戸数を増やしたらどうかというふうに思うんだけど、そういうことは考えたことがなかったですか。

建築住宅課長

今回の川島住宅につきましては先ほども言うておりますように、県道鯉田中線の建設工事の関係で移転をするものでございまして現状の13戸をそのまま移転するだけでございますので、現状のままの取り扱いということで考えております。

川上委員

そう考えてるんでしょうけど、私が言ったようなことは考えたことがないかというふうにお聞きしたんです。

建築住宅課長

川島の分につきましてはそういうことで考えたことはないかと言われましたが、考えてはおりません。全般的な同和向け住宅ということのお尋ねもあったかと思うんですが、これにつきまして現時点におきましてはそういう同和向け住宅の取り扱いを継続していきたいと考えております。

川上委員

同和対策特別事業が終了してね7年も8年も経つのに解放同盟など同和団体の推薦がなければ市営住宅に入れられないというまち、それが人が輝くまちですか。飯塚市民なら市営住宅のどこに入りたいと、最初からその権利が奪われているわけでしょう。苦情が来てるでしょう。同和特定目的住宅空いてるのに募集がないのはなぜかと、私も随分言われました。私は飯塚市に聞いてくれとは言わないですよ。ちゃんと説明します。その方は開放同盟にも電話をかけたんです、そしたら開放同盟がその方になぜそこが空いていることを知っているのかとか言うわけです。見たらわかるじゃないですか。だから飯塚市が本当に管理しているのかと、特定目的住宅を開放同盟が事実上管理していることになってないのかというふうにすら心配するわけです。だからあなた方がことなかれ主義で、自分が課長の時代はとか自分が部長の時代はとか、自分が市長だとか副市長の時代は現状でいこうとそんな考え方は辞めてもらいたい。21世紀はもうそういう時代じゃないでしょう。部落問題は基本的に解消しているんですよ。それが温存されるとすれば、それは行政のほうで温存されるんですよ。同和特定目的住宅だとか、同和対策施設だとかいうことで地域を区別してるじゃないですか、あなた方が差別してるんですよ。だから一切もう同和対策特別措置は辞めてしまうと、もちろん開放同盟の仕事もなくなるわけだから、補助金も全額カットということになるんですよ。人権同和推進課も廃止と、人権係として本来の仕事をするということなる訳です。飯塚市は輝くじゃないですか。余計なことまで言いましたけれど、予算審査にはかかわりがあると思いますけど、市長この際ですね同和特定目的住宅、川島始めとして一般化を図るお考えはありませんか。お尋ねします。

都市建設部長

先ほど課長のほうから答弁がありましたように、一般住宅でも空いている住居があるように、同和向け住宅にも空いている理由は同じだというふうに思っております。また同和向け住宅のような特定目的住宅は一般向けに比べ資格要件に該当する方も少ない関係もあると思われま。同和向け住宅は必要ないのではないかということにつきましては、また歴史的背景や社会的理由、福岡県の住宅施策方針等を考慮した結果、まだまだ生活環境等の安定向上を図るうえからも引き続き同和向け住宅の優先入居は必要であるというふうに判断しているところでございますので、何卒ご理解をしていただきたいと思いますと思っております。よろしく申し上げます。

川上委員

せっかく部長がご答弁されたので、しかし昨日の質疑の過程で納骨堂と農機具関係施設の質問の中で人権同和推進課長は当該地域については歴史的及び社会的理由により生活環境の安定向上が阻害されてる地域を脱しつつあると、あるいは脱していると、なぜかというと同和対策事業を国が辞めたんだから、ハード事業は終わってるわけですよ、必要ないから。そういう認識を示されたでしょう。部長の答弁はね遅れてますよ。同和事業がまだあってる時代の答弁なんです。8年も前にとっくに終わってる、そうでしょう。人権同和推進課長というのはオーソリティーなんだから。その課長がもう終わってるといっているんですよ。部長はまだこんな答弁を繰り返してる、おかしいと思いません。人権同和推進課長のほうがおかしいですか。どっちがおかしいですか。

人権同和推進課長

私の名前が出ましたので、私のほうからお答えします。きのうのご答弁でも申し上げましたように同和事業、同和法がなくなったのは質問者が指摘されるとおりでございます。その失効

する段階においてハード的なものについては一定の成果が得られているという形で、法が失効されたということは事実でございます。ただし完全にそう格差がなくなったとかいうことではありません。一定の成果が得られたという中で、それとまた同対の施設の条例につきましては、実際現在まだ施設がございまして、行政財産として持っております中で、行政の責任において継続維持していくという形で、それぞれの担当もございしますが、その中の判断の中で維持していくという形をとっております。

川上委員

もうあまり長く続けることはしませんけど、いま問題になっている地域は歴史的な理由及び社会的理由により、生活環境の安定向上が阻害されていると部長はお考えですか。定宗部長は。

都市建設部長

いま指名でございますので私の意見というか気持ちを言います。いま言われたように、まだ差があるのかというようなことだろうと思います。それはまだ精神的な面もあるかと思えます。しかしながら、物的な住宅問題、それとかいろんな施策の中のまだ整備されていないような所もあります。ですから、まだまだ行政としての責任、任務はまだいくらか残っているというふうには思っております。そういった中で、やはり同和問題については今後もいかなることといひましようか、もう少し努力、行政としてのですね、責務も必要かなというふうには思っております。

川上委員

歴史的な理由及び社会的理由により生活環境の、生活環境ですよ。生活環境の安定向上が阻害されておるかということをはっきり言っているわけですよ。この川島地区は納骨堂についてもね、それから4000万円かけた周辺関連工事をするわけですよ。市営住宅も立派になるわけですよ。立派にするんですよ。そしたら生活環境の安定向上が阻害されてると言えますか。ハートのことやないですよ。ここで言っているのは生活環境のことですから。飯塚市内のどこよりも立派になるんじゃないですか。そうした状況の中で引き続き同和対策施設にするということがね、間違っているんですよ、よくなるわけだから。少なくとも特別に阻害されてるといふことにはならないですよ。だからこの機会に同和施設と言われるものについてはね、一般化を図るべきだと言っているわけですよ。劣悪な状況のままではない、それを言っているわけですよ。齊藤市長はこのことについて人権を大事にすると言われ続けてきたんだけど、同じ人が法によって特別な扱いを受けざるを得ないという状況とそうでないという状況に分けていいんですか、国がもう法律もやめるときに。私はそういうようなやり方は齊藤市長2期目の今年度からね、断ち切ってもらいたいと思います。齊藤市長の決断でできませんか。お尋ねします。

都市建設部長

いまの川島住宅の件でございます。この川島住宅は補償費の中で建替えを予定するものでございます。先ほどの納骨堂の問題もありますけども、そういったものの川島地域の問題はですね、これは鯉田中線の道路の代替というようなことで、建替えをする施策でございますので、そのところをご理解していただいた中でお願いしたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 15:14

再 開 15:24

委員会を再開いたします。「地上デジタル放送対応工事について」兼本委員の発言を許します。

兼本委員

地上デジタル化は国がアナログからデジタルに替えて、国の一方的な方針でやられる事業

でありますけど、アナログのテレビをもってチューナーを映るようにチューナーまで保護世帯にはつけて映るような対応をしたいということで、当然それに伴って地上デジタルが映るような工事をやるのはもう当然のことだろうと思いますけど、私は工事費が8600万円と5.5は国の補助がありますけど約8700万円、いまだに担当の課長になぜこんなにかかるんですかと聞いても、いまだに分からんとですけど普通テレビは8チャンネルとか4チャンネルとか10チャンネルとかありますけど、

兼本委員

普通FBSとかTVQとかいうのは、なんかあのアンテナは別にして、付けてますよね。それで、デジタル対応のテレビを買ってきてコードをつなげば、大体映るわけですよ。普通今、団地に住んでいる方も恐らくはFBSとかTVQとか当然見られてるんだと思うんですよ。団地に住んでる方達はFBSとかTVQは見ませんよということはないと思うんですね。そうすると、これはアンテナをするのか、線をするのかよく分かりませんが、7千万もですね、工事費が60棟ですか、60棟の共同アンテナをやるのをですね、何をしても8千何百万もお金かかるのか、何回聞いてもよく分かりませんのですね、もう一遍ちょっと説明をお願いします。

建築住宅課長

今、委員が言われますように、一般家庭用、また市営住宅でも低層の住宅であれば、UHFのアンテナがあれば、大体地デジは映るというのが現状でございます。今回、工事をしたいと思っておりますのが、中層の市営住宅でございますが、集合アンテナで、各戸に通信ケーブルの引き込みをしております、それぞれの住宅の受信設備もまちまちの状況でございますが、その中には、UHFのアンテナがあってもFBSとTVQだけしか映らないと、他の局をカットするような機能がついておったりとか、アンテナから各戸に配信する途中でUHFからVHSへ変換する機能がついていたりとか、地デジが映らないところもございます。また、機器や配線ケーブルの老朽化によります出力レベルの悪化・低下などがですね、それから、アンテナの取り付け不良などがあるために、機器の取替え調整が必要となっております現状がございまして、工事の内容といたしましては、老朽化しております増幅器・分配機や地デジ対応になっていない増幅器の取り換えと調整、それから、アンテナの取り替え、それから、これが大きく金額がかかる場所がですね、配線ケーブルの入れ替えというのが、かなりの金額を占めるところでございます。

兼本委員

聞いてもちょっとよく分らんわけですけどね、いずれにしても5.5の補助割合があるからといっても4.5は単費で出されないかんわけですから、なるべく工事費は安価で済むようにですね、業者さんとよく話し合って、予算があるからということやなくしてですね、安価で出来るような工事に取りかかっていたらいいと思います。もう1点、60棟ということですので、業者に対しても当然このどういうふうにするか分かりませんが、団地1棟ずつに分けて入札にかけるといいたいと思いますけど、この時期ですからテレビをデジタルテレビは学校なんかにつける場合に、共産党さんから出とった指名業者やなくしても、もう一遍指名のあれをとって、そして入札にかたたらどうかというようなことで、広く電気屋さんを募ったというようなこともございますので、この工事につきましてもね、業者さんが経済対策でどのくらいその利益が出るかどうか分かりませんが、潤うようなですね、工事の入札方法をやっていただきたいと思いますが、今、お考えはどのようなお考えかお尋ねします。

建築住宅課長

地上デジタル対応工事でございますので、今私が考えておりますのは、電気通信関係の業者さんをお願いをしたいがと思っております。それから、工事の範囲につきましても60棟という広範囲にわたっておりますので、何区画かに分けまして発注はしたいと考えております。

兼本委員

デジタル放送対応工事というのは中身を聞いてよく分かりませんが、とにかく今申しましたようにできるだけ安価で工事が完了しますように、そして、経済対策も考えて多くの業者さんが工事に携われるように一つお願いいたしまして、この質問を終わらせていただきます。

委員長

続きまして、同じく地上デジタル放送対応工事について、道祖委員の質疑を許します。

道祖委員

質問の趣旨は、今、兼本議員が質問した内容と一緒です。工事発注についてはですね、多くの業者さんが参入できるように、仕事を分け合って地元経済に貢献するように、よろしく願い申し上げます。以上です。

委員長

続いて、同じく「地上デジタル放送対応工事について」、川上委員の発言を許します。

川上委員

私は、同趣旨の質問ですので質問はもう差し控えようと思いますが、意見だけ述べておきたいと思います。地上デジタル放送についてはですね、来年7月という一方的なやり方を国がしているんですけども、多くの国民がですね、その準備が経済的にも精神的にもですね、出来ていないのが現状だと思うんです。それで、今総務省の方が大キャンペーンを相当な税金かけてやってるんですけども、認めがたいなという気はあります。同時に、そうであっても公共施設で地上デジタル対応が必要だということであればですね、先ほどから出ておりますように、地元業者が仕事ができるように入札の改善がいるというふうに思います。質問終わります。

委員長

続いて、「目尾第2公営住宅外壁等補償工事、庄内新町改良住宅外壁等補償工事、潁田中央公営住宅外壁等補修工事について」、田中委員の発言を許します。

田中委員

外壁等補修工事が、目尾第2公営住宅、庄内新町改良住宅、潁田中央公営住宅の3つの住宅で出ておりますが、それぞれの住宅の建築年数と構造、また併せまして耐用年数、そして、その耐用年数まであと何年があるのか、お尋ねいたします。

建築住宅課長

まず、お伺いの建築年度につきましてでございますが、今年度補修を行う予定にしております住宅は3団地ございまして、各団地の建設年度は目尾第2公営住宅は昭和46年から51年度にかけて作っております。および63年度の建設もでございます。それから、潁田中央公営住宅につきましては、昭和50年からは56年度にかけて建設をしております。それと、庄内新町改良住宅は昭和46年からは51年度の建設でございます。なお、外壁の補修工事につきまして、ストック計画に基づきまして、改善事業として実施をしております、交付金の対象となっております、各団地の構造でございますが、団地の構造は、全てコンクリートブロック準耐火構造の二階建てとなっております。それと、もう一つのご質問の耐用年数が何年で、あと何年残っているのかということでございますが、国の基準によりまして、準耐火構造は45年となっております。今年度工事を行う棟は、一部を除き耐用年数が10年残っております、目尾第2公営住宅の14、15棟につきましては、対応年数が10年残っておりませんが、同一敷地内で一部工事を行っておりますので、入居者の不公平感を考慮しまして、今回工事をするものでございます。

田中委員

確認ですが、あと何年残っているのかということで、大体10年ということですかね、3住宅とも。

建築住宅課長

まだ10年以上残っているという意味でございます。

田中委員

この改修工事をすれば耐用年数が延びるのかという質問をしたいんですが、恐らく延びないと思いますが、この点はいかがですか。

建築住宅課長

耐用年数につきましては、構造によって決まっておりますので延びることはありませんが、建設から35年程度経過して、屋根防水、それから外壁の損傷が著しいということで年次計画に基づきまして、補修をすることといたしております。また、耐用年数の残年数が10年以上ないと改善事業の対象にならないということで、今後も順次計画的に工事を実施いたしまして、入居者の居住性の向上とか景観の向上に努めてまいりたいと考えております。

田中委員

外壁工事、こういった改修工事をされれば、大体10年間はその他の改修工事とかはされないと思います。10年間ということであれば、丁度耐用年数が来るぐらいになるのではないかと思います。この耐用年数過ぎた後、どのように対応していかれるのか、お尋ねいたします。

建築住宅課長

委員が言われますように、10年以上耐用年数が残っておる住宅を補修しましたら大体10年すれば耐用年数が切れてしまうという状況になります。それで、改善事業の対象にならないようになってくるわけですが、そういう耐用年数が経過した住宅につきましてもそれぞれの住宅の状況といいますが、老朽化の状況に依りまして調査を行いまして、緊急度の高いものから、また個別に維持改善に努めてまいりたいと考えております。

委員長

続きまして、「鹿毛馬神籠石敷購入費について」、道祖委員の発言を許します。

道祖委員

教育費、文化財保護費の鹿毛馬神籠石敷購入費に関連してお尋ねいたしますけれど、これは、国からですね、何でこれをしてるんだといったら、国から史跡としてちゃんと保存しなさいというようなことがあって、国の補助が出てやっておりますというようなことであったとように記憶しておりますが、それはそれで結構なんですけど、もう23年度で終わるわけですね、敷地の購入は。以前も言ったかと思いますが、これをどういうふうに活用していくのか、合併前の穎田では何らかのかたちですね、利用したいという考えはありましたけれど、来年度で全部終わってしまいます、購入がですね。そしたら、購入後は今度はですね、やはりこれをどうにか活かす方法を考えていかなきゃいけないはずですよ。買ったまま、ほうりばなしというわけではいかんと思うんですね、これは史跡ですから。もうそろそろ、そういう時期に来てるから考えていかなきゃいけないのではないかとように思うわけですが、どのように取り組んでいくか、今の時点で考えがあればお示しいただきたいと思います。

文化財保護課長

利用計画につきましては、旧穎田町当時、史跡指定地追加申請や史跡買い上げ事業の申請にあたりまして、文化庁に対して保存管理計画、保存整備基本計画、保存整備基本設計に基づきまして、旧穎田町から保存の基本構想が出ております。しかしながら、1市4町が合併いたしまして、広域になりました。また、文化財の数も増えておりますので、利用計画につきましては、旧町の利用計画をそのまま継続して実施するのではなくて、本市の第1次総合計画また観光振興基本計画等を踏まえまして、本市のまちづくりや観光振興計画、また今後の財政状況等の実情を踏まえまして、現在課内で検討しているところでございます。実は本年4月14日に文化庁の主任調査官の方が現地を視察されまして、国の補助事業で用地の買い上げ事業を実施しているということで、今後の整備につきましてもしっかりとやってくださいという指導を受けております。ということですから、利用計画につきましては地元の協力も必要ですので、今後地元とも協力を進めながらですね、また現在神籠石を持っております関係市町で神籠石サミ

ットというのが現在開かれておりますので、神籠石を利用した地域の再生活活性化や地域のまちおこし、まちづくりの推進に向けた意見の交換やら情報交換等を行っておりますので、他市の状況を参考にしながら検討していきたいというふうに考えているところでございます。

道祖委員

今ご答弁にありましたけど、文化庁の方がお見えになって、活用について、やはりせっかくのものだから保全と活用ということを言われたんだと思うんですけど、それは国民の税金使って結構な金使って購入してるからですね、そういうことが今後いろいろ指摘されていく可能性ありますよね、文化庁もですね。史跡だから何でも買ってから残しなさいと。しかしそれは13万市民の人たちがどれくらいその意味合いを知っているかとかいうことになってきたら、きちっと計画を持って活用していかないとだめだと思うんですね。私はせっかくのものだからと思ってます。これ諸説いろいろありますけどね、この史跡の活用もともと目的は何だったか、いろいろ議論が分かれているのは承知しておりますけれど、その中で飯塚市に都合のいいようなことでもいいからですね、ものはあるんだからですね。観光行政に使うんなら使う。みんなは昔のことは分からないんだから。学者さんだって分からないんだから。ただあるのは事実で昔からあるんだから。いろいろの学説あるならそのいいところを飯塚市が取って、観光行政にいいところを取ってですね、これを活用する方法もあるでしょ。僕もあそこはぐるっと回ったことありますけれど、きれいにやっぱり歩けないような感じもしますですね。やはり歩けるようにして、飯塚市の場合は古墳やらいろいろありますから、それとも結びつけて、そういうことをやっぱり活用法はいろいろあるんじゃないかと思います。例えば吉野ヶ里のですね、いろいろなことを言われてる方で高島さんって佐賀女子大学の学長さんですか。この方は確か嘉穂高校出て柏の森の方だったと思います。そういう方とか来てもらってレクチャーしてもらおうとか、文化講演会もまたやってもらうとか何とかしながらですね、雰囲気盛り上げながら。せっかくあるものですから利用してください。そうしないと税金が無駄になると思いますので、そのことだけお願いしておきます。もう今から取りかかったほうがいいと思います。よろしくお願いします。

委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

小幡委員

21ページの土木費、秋松西排水機場改修工事費負担金について、ちょっと2,3点教えてください。先ほどの説明で、この工事は国の新設工事に併せて市の電気室等の移設工事も国にて実施をしていただくということで、市の負担金を計上してありますけども、発注は市の電気室も含めて国がまとめて発注するんですか。

土木管理課長

そのとおりです。国がまとめて発注します。

小幡委員

国が既に発注して業者も決まってるということを聞いたんですが、これは事実でしょうか。

土木管理課長

一応国の工事の分だけが発注をしております。

小幡委員

ということは、本市にかかわる工事はまだ発注していないということですかね。

土木管理課長

そのとおりでございます。

小幡委員

それは分離発注になります。いま落札されてる業者がそのまま飯塚市の仕事も継続して受注されます。その点は分かります。

土木管理課長

現在国が発注している分は土木工事でございます。市の分は電気工事ですので、別業者になると思います。

小幡委員

最後に、地元からその工事にかかわって意見もしくは苦情等は出ておりますでしょうか。

土木管理課長

一部出ております。

小幡委員

その苦情等に対しては飯塚市は今後煮詰めていく考えはちゃんとありますでしょうか。

土木管理課長

飯塚市としては誠意を持って国と一緒に関係者と話を持っていこうと思っております。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

(他になし)

他に質疑はないようですから、第8款土木費から第10款教育費についての質疑を終結いたします。

次に、歳入についての質疑に入ります。10ページから13ページまでの質疑を一括して許します。初めに、質疑通告されております10ページ「国庫支出金（定住政策計画案）について」道祖委員の質疑を許します。

道祖委員

この歳入の国庫支出金に関連して、定住政策計画案というものについてお尋ねしたいんですが、代表質問でこの案については聞く時間がなかったもので、これは何でかということ、ことし国調があります。10月にあります。ありますでしょ。それで、この国調のときにこの飯塚市に住んでいる、在住してる人、住所もあればそれに越したことはないですけど、ここにいる人の数で交付金が変わってきます。そのことは承知されてると思います。であるならば、10月までに人口を増やす計画があるのかないのか。なぜかということ、この検討委員会を設けて取り組んでいきますという答弁はいただいておりますけれど、検討委員会は本年度中まで検討してから来年度から取り組むとかいうことになってくるんじゃないかと思っておりますけれど、問題は国調なんですよ、私に言わせれば。長い目の定住政策も必要でありますけど、とりあえず乗り切らなくちゃいけないのがこの10月の国調だと私は思っております。このときに人口が増えてないと、1人でも多くやっとなないと、5年間これで交付税が変わってくる可能性がありますからですね。減ると大変なことになると思うんですよ。だからまず検討委員会は結構ですよ。本会議で言いましたように検討委員会はもう結構です。もう長い目で見て検討委員会つくっていろいろ考えてもらうのは、もう本当に大切なことだとは思っておりますが、間に合わないんじゃないんですか。できることからやっとなないと間に合わないじゃないんですか、国調に。どういう考えがあるのか、お示し願いたいと思います。

総合政策課長

いま質問者おっしゃいましたように、定住化検討委員会、これにつきましては昨年度に設置をいたしまして、これまで4回の会議を開きまして、どのようにすれば定住化あるいは流入人口が増加するのではないかなというふうな検討は行ってきております。ただし、いま申されましたように、計画につきましては今年度中に策定をしたいというふうに考えております。それで、国勢調査につきましてはおっしゃるとおり10月1日が基準日となっております。これにつきましても本来なら定住化計画をつくってそれに基づいた施策で国調の人口を増やすということが一番かとは思っておりますが、今の状況では間に合いませんので、国勢調査につきましては、総合政策課が担当しております。調査員一丸となって、漏れのないような調査を実施したいと

思っております。

道祖委員

これはね昨日今日言い始めた話じゃないんですよ。国調が5年に1回あるということは市の職員さんたちは皆さんご承知のことだと思います。その人口で交付税が決まってくるということもですね、ご承知の、僕達よりも、議員よりもあなた方のほうが承知のはずでしょ。だから、この5年間何をやってたんだという話になります。確かに合併したときに約136,000人だったものが133,000人で、総合計画で載せてた人口の減よりは思ったより減ってない。それでいいのかという話なんですよ。だから、そういう意識を持たないとだめな時代になってますよ。繰り返し言いますけどね、くどいって言われるか分からんけれど、行政評価なんていうのは何の仕事をするか。目標なんですよ。目標管理を持って、そしてそれに対して仕事をきちっとしてるかという評価でしょう。目標設定を持ってないで総合計画に書いてます、書いてますけれど、その結果は3年に1回、あれはローリングを掛けてからですね、委員会で評価して、次年度に結びつけるということになってるんですよ。それもやりますか。やってるんですかね、それが示されてない、合併してから。4年になります。4年経ちました。総合計画が1年遅れでできたとしても、もう出さなくちゃいけないでしょ。ローリングは3年でしたよ、確か。基本計画に対して、総合計画の中の基本計画に対して。しつこいかも分からん、分からんけれど、それをやらないといろいろ行政評価とか何とか制度を入れたとしてもですね、市の財政はよくなっていかないんじゃないですか。例えば今回ですね、市長が政策予算を組みました。540億円の当初予算に対して市長がやろうと思っても、20億円の政策予算しか組めない現実なんですよ。しかし市民の要望は多くの要望があるんです。そのときに行政改革をやってる中で、やはり金がないというふうに言われるんです。だったら金を、金が生まれる政策をやはり考えていかなきゃいけないと私は思いますよ。この意見を言いながらですね、例えば県人会に行かれてます。同窓会もあっております。だけど考えてみたらこの地域から多くの方々が都会に出て行かれたわけですよ。その人たちが同窓会を、皆さんが持っている人脈、同窓会とかいろいろな形で持つておる人脈、よそに出ていかれた方はもう、団塊の世代がもうピークのときですよ。定年迎えるでしょう。その方々に何らかのアクションをすればいいじゃないですか。ダイレクトメールやりようところもありますよ、他のまちは。何かやっていますか。具体的なことをやられていますか。これは副市長が答弁するの。

市長

本当にありがたいご意見をいただきまして、本当に定住135,000人からスタートして133,000人というような形で人口減になっている中で、ちょうど我々の団塊の世代が故郷を思うような年齢になってきました。中学校のときに19クラスで50人学級もあった我々の年代ですから、相当な人数が外に出ていって故郷をいま思っているという思いの中で、私を東京県人会、福岡の県人会、また関西の県人会に出まして、それぞれの方に故郷が恋しくなってきたんじゃないですかと話をしておりますし、また学生においても質問者の言われるように、新生が九工大、近畿大に入ってきましたけれども、住民票の異動といいますか、その手続きがそのときに学校の中で手続きできるようなPRを両方ともそういう形でさせていただいて、今言われるように一人でも多くの方がこの地域に住んでいただけるような方向をとっていかなくちゃいけないと思っております。質問者の言われるように、もっとたくさんのやり方があるし、また積極的にやらないといけないと感じておりますので、努めてその努力をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

道祖委員

市長が一生懸命やるということを言われておりますので、これ以上は言うことはありませんが、本当に代表質問の中でよくよく考えてください、職員の皆さん、代表質問の中で市の職員の給与を下げないといけないんじゃないかという質問も出てるんです。私が思うには、公務員

は保障されてましたけど、これからは保障されないんじゃないかという思いがあります。民間企業では、自分のくいつぶちは自分で稼いでこなくちゃいけないんですよ。そのことを考えれば、皆さんが仕事を一生懸命やられてるのは承知しております。しかし、ちょっと視点を変えて、仕事に取り組むことによって自分たちの生活の安定というものに繋がっていくというふうには私は思っておりますので、市長一生懸命頑張られるとっておられますので、ぜひその市長の思いを職員の皆様も御理解いただいて、定住人口を増やしていただきますようによろしくお願ひしまして質問を終わります。

委員長

続きまして、「社会資本整備総合交付金について」から「吉田農機具保管庫移転補償金、太郎丸二区共同作業所移転補償金について」まで、川上委員の発言を許します。

川上委員

社会資本整備総合交付金についてまずお尋ねします。追加資料の1ページに交付状況を出してもらってます。この資料、まず説明していただいてよろしいですか。

建築住宅課長

社会資本整備総合交付金の交付状況でございますが、県全体でいたしましては38億9364万8000円、これは住宅費補助でございますが、道路橋梁費補助といたしまして181億4710万円がございますが、そのうち飯塚市分といたしまして住宅費補助金が3591万4000円、道路橋梁費補助金といたしまして、5445万円となっております。今後事業の進捗に伴いまして変更増額されてまいりますので、要望どおりの配分が行われるものと思っております。

川上委員

この総合交付金のメニューとしては、他にどういったものがありますか。

建築住宅課長

対象事業といたしましては、道路事業、港湾事業、河川事業、砂防事業、下水道事業、都市公園等事業、それから地域住宅計画に基づく事業という18事業ぐらいが対象になっております。

川上委員

本市の方で、今年度以降手をあげようと思って検討している事業はどれぐらいありますか。

建築住宅課長

私どもの課といたしましては、地域住宅計画に基づきまして住宅の建設関係であげていきたいと思っておりますが、他の所管につきましては把握しておりません。

企画調整部長

来年度以降の事業につきましては、今後策定いたします実施3カ年計画の中で関係部署として協議を進めていきたいというふうに考えております。

川上委員

今、全然考えでないですか。

企画調整部長

現時点では考えておりません。

川上委員

飯塚市民が必要とする事業と、この総合交付金がかみ合わないんですね。聞こえました。聞こえなかった。飯塚市民が必要としている事業と、総合交付金のメニューがかみ合わないんですか。

企画調整部長

そういうことではございません。今後、各部署からいろんな事業を提案されますので、その中で関係部署と協議を進めていきたいというふうに考えております。

川上委員

かみ合わないというのが大分あると思います。というのが、なかなか使いづらい面があると思うんですよ。実際に市民が期待するものとしてはですね。それで、国に対しては申請というのもあるんでしょうけど、市長のラインで使いやすいものしてくれということも言えるようにした方がいいんじゃないかと思いますので、それは意見を述べて次に移ります。それから、市有土地売却収入について、同じページに追加資料が出されています。この額については、どういふふうにして算出しておるのかお尋ねします。

管財課長

追加資料の1ページの下段でございますが、売買代金1番の北古賀の分でございますが、544万6575円に対しまして、実績242.07㎡ということで、㎡当たりの単価につきましては、売買価格として鑑定価格を県の提示の鑑定価格をとっております。

川上委員

本市の鑑定は、どこに依頼しましたか。

管財課長

この土地につきましては、市の方の鑑定価格はとっておりません。県の方の鑑定価格で行っております。

川上委員

県の言い値ということなんですね。それから、吉田農機具保管庫移転補償金、太郎丸二区共同作業所移転補償金についてお尋ねします。これについては、追加資料の2ページに資料が出されています。算出根拠ということで数字を出しておられるんですが、よくわかりにくいので少し説明してください。

農林課長

お手元に提出しております2ページ01番吉田農機具保管庫移転補償金の算出根拠でございます。この建物が非木造の建物移転料と工作物移転料と移転雑費補償金合計939万1900円でございます。太郎丸二区共同作業所移転補償金の算出根拠でございますが、非木造の建物の分と付帯工作物移転料、移転雑費補償金並びに用地を先ほど管財の方が説明されました。用地の売却と残地の補償金が出ますので、その合計で6995万6000円、いずれも県がコンサル会社に委託されましたコンサル結果に基づいた補償金の根拠を持って産出された金額でございます。

川上委員

ここも県の言い値ということなんだけど、県はどこに依頼したんですか。先ほどの売払いについても、今の移転補償金の算出についても把握してますか。

農林課長

太郎丸の方は県は、公営設計コンサルというところに依頼しております。それから、吉田農機具につきましては、株式会社コンテックというところの建物補償については依頼されております。

管財課長

土地の売り払いにつきましては、鑑定につきましては行橋市にございます日本不動産鑑定協会会員の江本不動産鑑定事務所の方に、いずれも依頼しております。

川上委員

県の言い値ということをお申しましたけども、例えば吉田農機具保管庫については、例えば非木造建物移転料が872万8300円出ていますね。これはどうしてこういう数字になっているかだとか、聞いたことがありますか。

農林課長

どのように算出されたかということは、県の方から説明を受けておるところでございます。

コンサル結果に基づいた積算に基づきまして、損失補償基準というのに基づいて県は算出しているという回答を得ております。

川上委員

それは妥当なものという判断を、一つ一つの項目についてあなた方がしましたか。

農林課長

一つ一つの項目について確認は取りませんが、建設年、償却年数等の説明は、確認はとっているところでございますが、今日の県の用地買収並びに補償移転につきましては、県が示しましたこの金額の上限下限もなく、この金額でいくということが県の方針でございますので、金額的な異動はないということで、その旨で了承して予算計上をお願いしてるところでございます。

川上委員

ある自治体で同様の同和対策事業の施設の移転が必要になって、移転補償金を部落解放同盟がもらったということで裁判になったところがありますね。それについては御存じですか。

農林課長

報道等されておりますので、詳細はわかりませんが承知しております。

川上委員

それで、移転補償金などの問題についてかなり厳格にやる必要があるということを述べておきたいと思います。この質問を終わります。

委員長

次に質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから歳入について質疑を終結いたします。

次に、繰越明許費、債務負担行為補正、地方債補正について質疑を許します。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから繰越明許費、債務負担行為補正、地方債補正についての質疑を終結いたします。

次に総括質疑に入ります。「6月補正予算の特徴について」、「市財政と行財政改革について」、2件川上委員の発言を許可します。

川上委員

まず6月補正予算の特徴についてというテーマでお尋ねをしたいと思います。齊藤市長2期目、本格予算をつくるために補正を出したと、肉づけをしたということなんですが、今回補正の特徴について市長はどのようにお考えでしょうか。

財政課長

議案の補足説明のときの繰り返しになりますが、今回の6月補正の予算議案につきましては、4月に市長選挙が行われました関係で当初計上を見送っておりました政策的な新規事業及び6月補正予算計上で執行可能であった投資的経費を計上いたしています。加えて、選挙公約関連事業を盛り込みました施政方針に基づき、これらの関連事業をあわせてご提案させていただいております。

川上委員

ことし、タウンミーティングはどうなるかわかりませんが、私が今質問したようなことは、齊藤市長にあった市民は聞きたいと思います。6月補正の特徴なんですか、で市長が立たないで、財政課長がおれば幸いですけど、出てきて今のようなことを言うわけですよ。何のためにおれは齊藤市長に入れたのかなとかね、やっぱり入れないでよかったとか、投票に行かないほうが良かったと、いろんな思いに出るわけですけども、今の質問はやっぱり齊藤市長が胸を張

って答弁されるべきだと思うんですね。立たれないので続けていきます。それで、質問変えることになりましたけど今度の補正には齋藤市長2期目の政治姿勢、公約はどういうふうに見えておるのか。こういうふうに見ると市長が答えやすいでしょ。どうですか。

市長

ほんとに6月補正等をいうことではなくて、これからの4年間を含めた中での方向性に置いた補正予算を組んだつもりです。これからの地域における中心市街地、また近隣町村の今後のどういうふうな生き方というか、まちづくりをとということと、あと大きな小学校の統廃合における、やはり少人数学級、当然少人数学級を生かさなきゃならないエリアもありましょうし、また早くそうしてやらないと子どもたちがかわいそうだということもあるわけでございまして、そういう教育における今後の統廃合を含めた小中一貫校のあり方をどう進めていくかと、いろんな意味で時間のかかる問題が山積いたしておりますんで、それを早く一步一步を進めていくためにも必要な予算であり、施策をそこに織り込んできたと思っております。今回は、補正予算に対してのことですけれども、その事業が一步一步進められるような形での予算を組んだつもりでございますので、よろしく願いいたします。

川上委員

私はこれまでこの質問の過程でも述べたことがありますけど、額は小さくてもですね、大きいのはもちろんありますけど、小さくても齋藤市政2期目の行く末を予感させるというか、ものがあるんですね。1つは、一見合わないかもしれませんが1期目の無駄使いを温存してさらに拡大することになるものがあるのではないかとこのように思うんですね。それが復活したインフォメーションセミナーの予算があるんじゃないかなと。それからまだ予算計上には至っておりませんが、鯉田工業団地へのアクセス道路とかね。もちろん名古屋事務所本体もあります。だからこれらは、むだ遣いと思っていないんだから答弁がしにくいかもしれませんが、鯉田工業団地づくり路線とでも言いましょうか。それをさらに拡大していく事になるんじゃないかなと、拡大するんじゃないかと思うんですけど、そういう方向を示すものではありませんか。どう思われますか。

財務部長

1期目の無駄使いをそのまま継承していくのではないかとというようなご質問でございますけど、工業団地造成、それに伴います企業誘致関連の経費につきましては市の事業として取り組まなければならないと。飯塚市発展のために必要な事業ということで、継続して取り組んでいくという形での予算計上になっております。

川上委員

例えば、何度かお話をし、お聞きもしたんですが、鯉田工業団地造り過程で、やっぱり目尾に手をつけて1億円眠らせてしまったということについては、誰も反省してないんですよ。先ほどの市長の弁ではありませんけど、市民に対して誰か買う人がおったら紹介してくれと、もう削除しましたかね、まだそのままですか。そういう居直ったようなことをあげているわけです。それで、そういう姿からすると今度のインフォメーションセミナーというのは、飲み食いだけしかないという言い方もしたんですけど、それだけではなくて、反省がないだけじゃなくて、それをさらに進めていくということになりかねない。470億円がおれにはあるんだというのでは、困るわけですね。それから次の質問ですけど、少なくとも方が感じられたと思っておりますけど、あまり多くもない補正額の中で同和対策施設の新設だとか改修に係る予算がこちらから出ているわけですね。歳入歳出で。既に部落解放同盟が過去において県などに要望しておったことが、今具体化しておるとということもあるんですけど、肉づけ予算で突出しておるとするのは、どういうふうに見たらいいのかというふうにお聞きですね。いろいろ先ほどから質問してまいりましたが、私は齋藤市政2期目も部落解放同盟を本当に特別扱いする、そういう姿勢をやっていこうとしているのではないかと思うんです。市長がそれを否定することはできま

すか。

企画調整部長

部落同盟を特別扱いということではございません。今回、補正予算につきましては、県道の施設整備等に伴うものが大多数でございます。部落解放同盟の飯塚市協を特別扱いしているものではございません。

川上委員

みんな特別扱いとされていると思います。なぜ特別扱いと気がつかないのか。その中におけるからですよ。特別扱いしてるシステムの中におけるからです。企画調整部長というポジションはそのためのポジションでしょ。だから慶弔費が1万円きたりするわけですよ。企画調整部長というのはそういう位置なんです。この部落解放同盟特別扱いのシステムの中では。だから特別扱いに気がつかない。例えば、太郎丸二区の納骨堂、誰からいつ要請があったかと答弁しないでしょ、まともに。あなた方が記録を取らずに解放同盟と懇談会やりますね。そうした中でも出てるはずですよ。そういうことを聞かれても答弁しないでしょ。解放同盟はなぜ記録を取らせないのか。情報公開されるからでしょう。そんなに市民に知られて悪いような要求なのかと。何度も言いましたけども、条例によって管理運営しているんだったら利用者の負担で行ってしかるべきことですよ。しかも基数も増やすわけでしょ。地金で3100万円出すわけでしょ。税金そのものを、市税そのものを、補助金もなく。一般財源全体の中でこの3100万円がどれくらいの比重を占めるとお思いますか。私は大変なことだと思えますよ。だから特別扱いしていないと言われたけども、市民の目から見れば特別扱いの拡大と。まだ納骨堂は落とし込み方式というんですか、それがどんどん切り替えていくって言うてるんだから。今後何億円かかるか分からないですね。それから代表質問では齊藤市長は委託はだめだと、政治家と行政幹部と団体と業界一部のなれ合いはどうかって聞いたら癒着はだめだと、でも癒着と慣れ合いはイコールじゃないというふうに言われたんですね。慣れ合いはいいのかなあと、そういう見解かと心配したわけです。まさかそんなこと思っておられないと思います。しかし予算で出ている飯塚市清掃工場の更新、今年度から10年間で総額22億5000万円なんですね。いろいろ分かりにくい説明を聞きました。はっきり分かったことは新日鉄グループの言いなりであるということなんですね。それはシステムの言いなりにならざるを得ないというのは市長も認められるところだと思うんだけど、それだけかという心配をするわけです。というのが、きちんとした指導管理もできていない。したがって説明もできない状況ですよ。非常な不透明感をめぐえないというふうに思うんだけど、市長はこの巨額の更新費用について、癒着はもちろんだめだけど慣れ合いはだめだというスタンスを、私は代表質問に続いてここで明確に答弁されてはいかがかと思うんです。答弁を求めます。

委員長

暫時休憩します。

休憩 16:24

再開 16:25

委員会を再開します。

市長

馴れ合いってもののとらえ方が、本当に私もちょっとわからないんですけど、打ち合わせは正規の打ち合わせというか話し合いというのは、そこでしていかなきゃいけないから馴れ合いというののとらえ方とどうしたらいいですかね、どう答えていいかわからないんですけども、それによってですね、向こうの言いなりというなら逆にこっちの言いなりになってほしいくらいのことで、馴れ合いならこっちのことを聞いてほしいと、これだけ財政難だからこちらの言うことをしっかり聞いてほしいというような形で私は申し入れしたいと思うわけで、どっちかといえば、どうとらえていいかわかりませんが、しっかりそういうふうな事業の

中で疑問を持たれないというか、一方的なですね単価の出し方が出ないようなシステムなり、また方向性を見つけてやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

川上委員

今の言葉どおりですね、市長としては頑張ってもらいたいと思います。質問の過程でも申し上げましたが、この清掃工場の建設をめぐるは暴力団が介入したとことがあるわけですね。齊藤市政2期目において、そんなことが起こると大変なわけで、我々としてはそれこそ議会も行政の側も暴力団の介入を絶対許さないという決意を固めたいと思います。それから最後に感じるところなんですが、1期目はですね127億円の財政効果をあげたと、大半は市民への犠牲の押し付け、職員の人件費カットだとかというふうにも説明されていますけど、市民の痛みはきちんと受け止めてもらわないといけないと思うんです。ところが市長が今度の補正でこの4年間痛みを市民に押し付けたという認識はそれなりにあると思うんですけど、それを癒そうとする補正が出ておらんと思うんですよ。そのところを市長はどういうふうな思いなのか。今度の補正では出していないけど9月12月と補正もありますし、こういった点でいうと様々な犠牲を押し付けてきたんだけど、ここは傷を癒したいと、もともと今年度中にプライマリーバランスも取って福祉の増進を図ると、しばらく我慢してくれと言い続けたでしょう。合併した年のタウンミーティングからももうしばらく経ったわけですよ。しかし財政危機からは脱し得なかった、もう少し我慢してくれと、25年まで黒字になるまで我慢してくれということがいいのかというふうにも思うんです。やっぱり国はこんなふうですからなんぼ押し付けても平気という状況だから、齊藤市政が市民を守らないといかん。そのためには自分も押し付けてきた犠牲を、第2期目最初の段階で傷を癒すという補正が必要だと思ったんだけど出ていないと、これについてはどのようにお考えですか。

財務部長

財政の健全化に取り組んでいるところですが、代表質問の中でも一部答弁の中で申し上げましたが、本年度につきましても基金の取り崩し約12億7000万で収支のバランスをとっている状態でございます。先ほど痛みを癒す予算というようなことも委員申されておりますが、一部の中では子ども医療の負担軽減とかそういうところの予算を計上させているところで、痛みを和らげるまでには至っておらないというのが現状でございます。

川上委員

お金がないので子どもの医療費は無料化と言ったけれども自己負担を残したと、これは公約実現に足を踏み出したと言ってもいいけども、見方によっては公約違反ということにもなるわけですね。しかし部下には責任がないと思います。市長の公約を見てないと言い張っているわけですから。そうなってくると齊藤市長が指揮しないとイケないんですよ。私から言わせれば悪い公約もあるんですよ。いい公約もある。それは齊藤市長が自分の頭は中からだけ生み出したんじゃないくて、タウンミーティングとかいろんなところ対応されてるじゃないですか。その中で聞いた中で住民の声が齊藤市長の公約に反映したという面も確かにあるわけです。それも大事なんで年間1900万円でしょう、自己負担額は。それから言えばよく担当部とも話しをすれば、実現できるんじゃないかと思うんですけど、これについては一度聞いてますので考えが変わってなさそうなので質問はしません。以上で補正予算の特徴についての質問は終わりたいと思います。次にですね市財政と行財政改革についてお尋ねします。齊藤市長が公約のよいところをドンと押し出すことができないのは、基本的には市財政が厳しいから、それから行財政改革はまだ道半ばと、道半ばというか一回目は失敗したんですよ。緊急に組みかえて改訂版を出したんでしょう。あれは反省版なんだと私は思うんですよ、改訂版ではなくて。ところが反省版なんだけど切り替わってない、加速となっているんですよ。それでなぜプライマリーバランスがとれなかったのか考えてみる必要があると思うんですよ。これは専門家のほうになるかもしれませんが、市財政の現状をどのように認識しておられるのか、4年前と同じ認識では

ないと思うんですよ。部長にお尋ねします。

財務部長

この質問につきましても代表質問でお答えさせていただいたわけですが、合併当時の予算につきましては約53億の基金の取り崩し、それで財政を組んでその年につきましては繰越金とか交付税の見込みより多くできたということでの基金の取り崩しが少なくなってきております。それが18年度で、19年20年21年と予算編成時点では取り崩し額が少ない中での予算編成をさせていただきまして、執行残等が発生いたしまして毎年の取り崩しも少なくなっているというような状況で、合併当時と比べまして行革の効果も出てきて、合併当時より財政的な財源不足というのが少なくなっているという状況でございます。

川上委員

プライマリーバランスがとれなかった原因は何だと思えますか。

財務部長

これもその時その時で説明させていただいておりますけど、公債費の増、これは合併後の合併特例債の活用とかそういうのもございますけど、公債費の増、扶助費の増それと交付税ですね、18年度で見込んでおりました分が19、20という中で見込んだ以上に交付税が減少したというようなものが原因と考えております。

川上委員

今言われたうち公債費、扶助費、地方交付税3大要因という感じで言われたんだけど、まず扶助費からお尋ねすると、扶助費のうち生活保護費は国が措置した残りを市が出すということとなっておりますでしょう。それが増大する傾向にあるということなんですね。例えば生活保護費の場合は、国は完全に地方交付税で責任を負っているというふうに言っていると思うんだけど、皆さんはそう考えていないわけですか。

財務部長

扶助費につきましては今申されます生活保護、それとその他に老人福祉、障がい者福祉、子どもの関係の福祉そういう扶助費が含まれております。その中で生活保護費につきましては、質問者が申されますように4分の3につきましては国の負担金、4分の1につきましては一定程度交付税のほうで補足されてるという形の中で、一般財源につきましてはあまり負担が発生していないというような分析をいたしております。あとの障がい者福祉とか自立支援法の実施に伴いましての事業費がかなり増大しておりますので、そのへんの負担等は発生しております。

川上委員

公債費について、2番目ですね。お尋ねします。公債費の中で後年度、地方交付税で措置するから有利な借金だと言われて起こしていた借金があるでしょう。それは全体の借金の中でどれくらいありますか。

財務部長

これはだいたい概算でございますが、前言われました地域総合整備事業債この辺についてはベースとしては30%程度、財政の割合で55%まで上乗せできるというような事業がございました。その辺につきましてはだいたい償還が完了しているところでございます。今トータルで全体的に平均いたしますと、起債で借りております中で市が負担しなければならない分が大体50%程度というふうに判断いたしております。

川上委員

それで地方交付税との関連があるので、3番目にいくと、追加資料の33ページがありますね。財政シュミレーションのAというのが比較的合併による優遇措置がありますよという数字なんですね、Bが実際ということなんですが、この上回った場合、下回った場合というものもあるんだけど、この実額、Bの中に、実際に交付された額の中に借金返しをするんだよということで国が措置してる分があるんですよ、地方交付税の中に入れるからそれで借金返しにしな

さいよと、先ほど言った有利な借金システムですよ。それがどれぐらいずつ入っておるかというのはわからないんでしょ、どうですか。

財務部長

その数字につきましては、資料を持ち合わせておりません。この表の説明をさせていただきたいと思います。33ページでございますね。いいですか。Aの欄がシュミレーションで出しておいた分、見込んでおった分で、Bの欄が実績で22年度は予算ベースで記載いたしております。19年、20年が見込みより減額だったと、21年と22年につきましては、見込みより金額は多ございますけど、11億8500万と、22年度については15億5300万上回っているというような状況になっております。質問者をご存知と思いますが、交付税につきましては、大きい部分が普通交付税でございますが、この普通交付税につきましては、基準財政需要額と収入額の差が普通交付税で交付されますが、実際市税の見込みがかなり落ちてきておりますので、落ちてきた分の75%、税源移譲された分につきましては100%交付税の算入の中に入ってきております。そういうことで、見込みの中では例えば22年度の中で15億プラスになっとりますけど、そのうち5億5000万程度は基準財政収入額が落ちた分で交付税が増えているというふうに分析しております。また先ほど言われました公債費などでの跳ね返りの分ということでございますが、この分につきましては公債費だけじゃない、補正で見込んでいた分でございますが、18年度で見込んだ分と比較いたしまして、4億5000万ほど公債費の分で増加しているということで、実際出も多くなっているんで交付税が増えているということで、実際の一般財源が増えているというような数ではございません。

川上委員

私もちょっと勉強になったところもありますけど、大体そうだと思います。だから合併効果によるシミュレーションがこうだという、それと比較して実額がプラスマイナスですよということもあるんだけど、もらってる額の内容も固定化してる部分が相当あって、実際の本当の使えるお金というのは、縮小をしていってるわけですね。だから、そういう意味では見掛けよりも本市の財政状況というのはもっと厳しいだろうと思うんです。だから、それだけにですね、なぜこういう無謀なことをするのかと思う気持ちがこの4年間あったわけですね。それを是正する方向に今度の補正が向かっていない。むしろ継続したり、より危険な方向に向かうかもしれないというような心配をさせる面があるわけですね。それから補助金というのね、国と違って本市の場合そう無茶苦茶に多額なものは持ってないんですよ。ですから、部落解放同盟同和会関係の何千万という額が目立つし、同時に中身的に言えば個人給付みたいな感じになってますでしょう。だから、これは同和对策事業の問題もあるけども、齋藤市長が3年前か、言われて先日は行革の責任者と部長が答弁されたように、本格的な是正をしていかないといけないと。それで、何か何年か経つうちにはなくなるだろうみたいなことを言う人もおるんですよ。なくなるんですね。出してるのは市だから。市がやめると言わなければ、返上するとか言わないですよ。ですから、齋藤市長が10%給料カット、3役が5%カットしても、本気で行財政改革やる気があるのかというように思うわけですよ。やっぱり部落解放同盟等の無茶苦茶な補助金を廃止して、初めて市民は多少やる気があるのかなというように思うんじゃないでしょうか。その補助金をもらってる団体が、様々な形で先ほど言ったような特別扱いの予算を引き出していくということになってるので、良いことはないですね。そう意味からも、行革の話に入りますけど、本当の行革をやらないといけないと。今年、行財政改革推進委員会は活動スケジュールをもう作ったと思うけど、どういうふうになっていますか。

行財政改革推進室主幹

今回資料要求として提出させていただいております資料で、3ページに行財政改革推進会の活動計画を平成22年度分として出させていただいております。構成としまして学識経験者8名、公募委員4名、計12名ということで計画としましては、まず1つは行政評価導入関係

としまして、8月に事業仕分けの事前研修、9月の上旬に事業仕分けの対象事業を選定、それから10月の上旬に事業仕分けの作業ということで2日間、それからもう1つは補助金の審査関係ということで、8月上旬に審査会を設置いたしまして9月上旬から10月下旬にかけて審査会を3回ほど実施すると、それから11月上旬にはそれに基づいた意見提言を行っていただくというような活動計画になっております。

川上委員

それで、9月上旬に事務事業仕分けの対象事業選定というのがありますね。これは行財政改革推進委員会自身が選ぶんでしょうか。それとも市長の方で選んで、これで仕分けやってもらいたいということになるんでしょうか、どちらでしょうか。

行財政改革推進室主幹

事務事業仕分けの対象事業選定ということでございますけども、代表質問それからほかの委員会でもご説明いたしておりますが、事業仕分けの時間的なものがございまして20事業程度を選定するというので考えております。この選定にあたりましては、行財政改革推進本部それから行財政改革推進委員会との合同という形で選定作業をさせていただきたいと考えております。

川上委員

実は、私は齊藤市政1期目の行財政改革を進めたメンバーに2期目の行革の流れを含む事務事業の仕分けの資格があるのかというふうに思うんです。目の前を鯰田工業団地とか大きい象が通って行くのを何もしなかったところか、背中を押したわけでしょう。だから、そういう勢力が何の仕分けをできるのかと思うんです。思うんだけど、あなた方が住民の目線で事務事業仕分けをするのであれば、私はせめて鯰田工業団地関連事業がまだあるでしょう、それから同和団体への補助金、それから名古屋事務所、今度の補正との関係でいけばね、この3つは少なくとも入れる必要があると思うけど、どう思われますか。

行財政改革推進室主幹

事務事業の仕分けの事業に選定の対象になるかどうかというのは、まず第1次の事業評価が900程度ございますので、それについてはすべての事業ということで考えております。それから、それを100程度に絞って、その中から20程度という形になりますので、そういう形で選定されてくるかと考えております。

川上委員

そのところは聞いてないんですね。今言った3つは、20なら20でもいいし、30なら30でもいいんだけど、この3つについては行財政改革のメンバーは責任を持って研究して仕分けする必要があるんじゃないかと思うんだけど、その3つを入れる考えはないか、お尋ねします。

委員長

暫時休憩します。

休 憩 16:52

再 開 16:53

委員会を再開します。

行財政改革推進室主幹

先ほども申し上げましたとおり、行財政改革推進委員会の方で選定されるものと考えております。

川上委員

議会で、そういう意見を共産党の議員が言っておったということはそちらからも伝えてください。共産党としては、直接伝えようと思っておりますけど。それで最後ですが、行財政改革推進委員会が、あるいは市の行財政改革のしんばり棒としてね、何が一番必要かと、いろんなことが

必要です。無駄遣いをしないと、住民福祉の増進という本来の役割を腹にすえるとかね、あるんだけど、やっぱり根本において今までの無駄遣いを垂れ流して犠牲を押し付けてきたことの根本には、先ほどから言っています政治家や政治家っていろいろあるんですよ、政治家や行政幹部、団体や業界の一部との馴れ合いが深く横たわっていると、あるいは言いなりとっててもいいくらいの事態があると思うんですね。ですから、私はそれを精神訓話できちんと正すというのもあるんだけど、厳しい政治倫理条例を市長はつくるべきではないかと、今の政治倫理基準というのは、政治倫理条例というのはゆる過ぎると思います。ですから、本当に馴れ合いだとか、癒着はだめだと市長は言われておりますので、そういうのを許さないものが必要だと思いますので、そのことを最後に述べて質問を終わります。

委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから総括質疑を終結いたします。以上をもちまして、「議案第61号平成22年度飯塚市一般会計補正予算(第1号)」に対するすべての質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 16:55

再開 17:00

委員会を再開いたします。討論を許します討論はありませんか。

川上委員

私は議案第61号に反対の立場からは討論を行います。インフォメーションセミナーは、名古屋事務所、新たなアクセス道路はじめ鯉田工業団地づくりのむだ遣いをさらに拡大することにつながるものであります。飲み食いを含め一晩で140万円も使う予算計上は認められません。太郎丸二区納骨堂の改修は位牌段を特別な設備にグレードアップし数も増やすものであり、飯塚市同和对策施設条例第5条に基づき利用者の負担で行われるべきもので雨の降り込み防止を含むとはいえ3100万円もの税金投入は認められません。飯塚市清掃工場の更新は、今年度から10年間、総額22億5000万円を投入するものです。しかしながら、更新開始の時期が適当か、費用が妥当であるかについて適切な説明ができないばかりか、基本的に管理運転の委託業者である新日鉄グループに言いなりとなり不透明感を拭えないのであります。齊藤市制1期目において行財政改革の名によって押しつけられた住民の痛みを癒す措置が何も考えられていないのであります。ごみ袋値上げの口実となった燃料代が6300万円も浮いたのに、住民に還元する措置を何1つとっていません。また9月末に打ち切りとなり不安が広がっている寡婦医療助成制度を継続するとも言わないのであります。齊藤市長が市長選に当たって発表した公約飯塚市フルパワー生活応援宣言 - 住みよさを実感できる飯塚へ加速1安心して子どもを産み育てやすいまちにします。その一番最初に書いてある小学3年生までの医療費を無料化します。については今回補正への予算計上、条例改正では年間1900万円に当たる自己負担を残しており、不十分と言わざるを得ません。よって私は住民の願いにこたえる予算計上の一部にあることを認めつつも全体として賛成することができません。以上で討論を終わります。

委員長

ほかに討論はありませんか。

兼本委員

私は今回の補正予算に対しては賛成をいたします。市長の自治基本条例とそれから行革に対する取り組み等々につきまして本当に真剣に取り組んでいこうという趣旨が予算内でよく見えるということで、厳しい財政を立て直していこうという反面、乳幼児の無料等々につきましての手当を講じるというようなことにつきましては非常に的を射た補正予算ではなかるうかと思

っております。ただ1点、先ほど質問いたしました道路の分につきましては凍結を含めて検討するということございますので、その点は合わせてお願いいたしまして賛成討論といたします。

委員長

ほかに討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第61号平成22年度飯塚市一般会計補正予算(第1号)」について原案どおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手 賛成多数)

賛成多数。よって本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

正副委員長を代表いたしまして一言お礼を申し上げます。本特別委員会は3日間を予定しておりましたが、2日間で審査を終了することができました。これは、議員各位並びに執行部の皆さんの御協力のたまものと感謝いたしております。さて委員会の中で各委員から指摘なり要望が多々あっておりましたが、執行部におかれましてはこの意を組んでいただき市民福祉の向上のため、また市政発展のためご尽力いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、平成22年度飯塚市一般会計補正予算特別委員会を閉会いたします。長時間お疲れさまでした。